

平成 29 年 度
事 業 報 告 書

社会福祉法人 恵 清 会



介護老人福祉施設 特別養護老人ホ - ム真寿園
通所介護事業 真寿園・松本市寿デイサ - ビスセンタ -
指定居宅介護支援事業 松本市寿在宅介護支援センター
訪問介護事業 真寿園ホームヘルパーステ - ション
松本市南東部地域包括支援センター
松本市中央南地域包括支援センター

目 次

園 訓	P 1
名称の由来	P 2
社会福祉法人恵清会経営方針 基本経営目標	P 3
平成28年度事業経営目標	P 4
1 法人部門	P 5
2 事務部門	P 8
3 介護老人福祉施設(真寿園 長期 短期)部門	P 10
4 通所介護(真寿園・松本市寿デイサービス)部門	P 17
5 看護部門	P 20
6 栄養・調理部門	P 22
7 居宅介護支援(松本市寿在宅介護支援センター)部門	P 26
8 訪問介護(真寿園ヘルパーステーション)部門	P 32
9 地域包括支援センタ - (松本市南東部 中央南地域包括支援センター)部門	P 35

園 訓

私たちは老人福祉法の精神に基づき、施設を利用する方々に対し、自らかけがえのない人生を生きる場として、やすらぎのある生活が営めるよう誠心誠意援助にあたりるとともに高齢者在宅福祉に取り組み、共に生き、共に暮らす、豊かな福祉のまちづくりを進めます。

1. 尊敬 優しさ 思いやり を常に心がけお年寄りとともに歩みましょう。
2. 常に向上心と責任感をもち 豊かな人間性と助け合う心をやしなひましょう
3. 人が集い明るく開かれたホ - ムを目指し地域の福祉発展に努めましょう

平成6年5月28日制定

名称の由来

恵 清 会

恵清会の清は、「にごり」や「けがれ」がなく「さわやか」である事の意があり、恵は人々をいつくしみ困っている人を助ける意があります。

さらに恵清を形成の字に置きかえますと、整ったものに作り上げるの意があり、さわやかな気持ちで、人と命をいつくしみこれを実行に移せる組織を作っていきたいとの気持ちを込めて名付けたものです。

真 寿 園

真寿園の真は、「本当に」、「実に」という意味と「めでたい事、祝いごと」という意味があり、寿は、「いのち」とか「長命」という意味と、「ああそうそうそういえば」という意味があります。

本当の“いのち”とは？、本当の老いとは？とを考えましょうという意味と、“老い”とは、そういえば実にめでたい事なのですよ、とっても素晴らしい事なのですよ、という意味を込めて名付けたものです。

社会福祉法人恵清会経営方針

1. 地域福祉の拠点としての役割を果たすため、特別養護老人ホームの施設サービスを中心に、短期入所、通所介護、訪問介護等の在宅介護サービスを展開して、総合的介護支援マネジメントを行い地域福祉に貢献します。
2. 利用者の総合的介護ニーズに対応できるよう、介護専門分野に加えて、医療的専門分野や高齢者に関わる地域の社会資源すべてについて連携を深めます。
3. サービスご利用者サービス提供者が、インフォームド・コンセントの理念に基づき、介護サービス等に関する情報を共有し、相互の信頼関係を深め、良質の介護サービスを提供します。
4. ご利用者が満足する介護サービスを目指して、サービス提供システムを適切に運用し、介護とコストの適正化を図り、常にその評価を行い改善します。
5. 職員は共通の理念・方針を理解し、職員間の意思の疎通を図り、協働してチーム介護を実践します。
6. 良質のサービスを提供するために、福祉従事者の質を高めることが肝要であり、研修・自己研鑽を積極的に行い資質向上に努めます。

社会福祉法人恵清会基本経営目標

「地域の拠点として、24時間365日の在宅介護を支援する。」

平成29年度恵清会事業経営目標

1963年に老人福祉法、そして1982年に老人保健法、1997年に介護保険法が成立し2000年に施行されました。介護保険法のミッションは、高齢者がその有する能力に応じて、自立した日常生活が営めるよう支援することや要介護状態又は要支援状態等の軽減又は悪化の防止に資することを理念として運用されています。現在の介護保険制度のご利用者は、制度創設時の約3倍の500万人、介護保険制度費用も創設時の約3倍10兆円となっており、2025年には、この費用も20兆円と倍に増加すると予想され、高齢者が支払う月額保険料も現在の5000円程から2025年には8000円に負担増となります。当然のことながら今の国家財政では、介護保険制度崩壊の危機とも言える状況になります。この介護保険制度を維持するために様々な議論や平成30年から制度改正が行なわれようとしています。高齢者に対する介護サービスと財源を維持しながら制度を継続させるためには、今までどおりのやり方では無理で、必要でないことは切り捨て、必要なところに集中的にお金と人材を投入すべきです。

そこで、集中的に事業展開しなければならないのが、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が重要な課題である。以前から言われていますが、介護福祉施設とか介護サービスを提供するところが、地域と遊離するのではなく、地域の中に溶け込んで「共生」していくことが大切です。

その中で、社会福祉法人恵清会は松本市の南東部と中央南地域の包括支援センターを引き受けております。その地域の高齢者の生活を任されていると言っても過言ではありません。その地域を包括支援センターのみに任せるのではなく、この恵清会全体として、またその地域の訪問看護やリハビリテーションと協働しながら、その地域で我々の責任を果たさなければならないと思います。そして、皆でその責務をはたすよう考えてほしいと思います。松本市の南東部と中央南地域の地域共生社会づくりをミッションとし、社会福祉法人恵清会全体として以下の点について考え取り組みます。

- 1 地域全体の自立支援・介護予防に関する啓発普及を施設が担って推進する。
 - (1) 地域と共に創る高齢者の住居する近くに気軽に行ける通いの場
- 2 介護予防に真剣に取り組む。
 - (1) 医療におけるリハビリは心身機能の維持向上が目的であり、これからはご利用者の社会活動や社会参加の後押しを視点にリハビリ専門家と連携
- 3 地域包括支援センターの機能強化に努める。
 - (1) 相談事業の時間場所等充実拡大
- 4 介護度の高いご利用者への対応
 - (1) 口腔機能評価と低栄養へのご利用者への対応
 - (2) 医療との連携・協働による高齢者施設における医療・看取り包括システム創り
 - (3) 地域を限定した訪問看護ステーション連携事業の創造

1 法人部門

1. 理事会の開催

- (1) 第1回開催 平成29年 5月29日(月)
 - 平成28年度社会福祉法人恵清会事業報告
 - 平成28年度社会福祉法人恵清会決算報告
 - 監査報告
 - 特別養護老人ホーム真寿園施設長等の選任について
 - 社会福祉法人恵清会苦情解決に関する第三者委員の選任について
 - 社会福祉法人恵清会職員就業規則の一部を改正する規則について
 - 社会福祉法人恵清会職員表彰規程を制定する規定について
 - 社会福祉法人恵清会評議員会開催日程について
- (2) 第2回開催 平成29年 6月19日(月)
 - 社会福祉法人恵清会理事長の選任について
- (3) 第3回開催 平成30年 2月19日(月)
 - 社会福祉法人恵清会職員育児・介護休業規程の一部を改正する規定について
 - 平成29年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算について
 - 特別養護老人ホーム真寿園浴室棟増築浴室改修工事入札結果及び工事請負契約について
 - 平成29年度社会福祉法人恵清会事業経営状況について
 - 社会福祉法人恵清会評議員会開催日程について
- (4) 第4回開催 平成28年 3月30日(木)
 - 社会福祉法人恵清会職員給与規程の一部を改正する規程について
 - 平成30年度社会福祉法人恵清会事業計画について
 - 平成30年度社会福祉法人恵清会当初予算について
 - 社会福祉法人恵清会評議員会開催日程について

2. 評議員会の開催

- (1) 第1回開催 平成29年 6月19日(月)
 - 平成28年度社会福祉法人恵清会事業報告
 - 平成28年度社会福祉法人恵清会決算報告
 - 監査報告
 - 社会福祉法人恵清会理事・監事の選任について
- (2) 第2回開催 平成30年 2月26日(月)
 - 社会福祉法人恵清会職員育児・介護休業規程の一部を改正する規定について
 - 平成29年度社会福祉法人恵清会第一次補正予算について
 - 特別養護老人ホーム真寿園浴室棟増築浴室改修工事入札結果及び工事請負契約について
 - 平成29年度社会福祉法人恵清会事業経営状況について
- (3) 第3回開催 平成30年 3月19日(月)
 - 社会福祉法人恵清会職員給与規程の一部を改正する規程について
 - 平成30年度社会福祉法人恵清会事業計画について
 - 平成30年度社会福祉法人恵清会当初予算について

3. 監事会の開催

(1) 第1回開催 平成29年 5月23日(火)

平成28年度社会福祉法人恵清会事業実績報告及び決算の監査実施

4. 外部監査

(1) 平成28年度社会福祉法人恵清会事業及び決算の外部監査実施

平成28年 5月16日(火)

外部監査実施機関 さくら総合事務所 公認会計士 藤澤典応 氏

5. 法人本部の活動

(1) 開園29周年記念忘年会開催

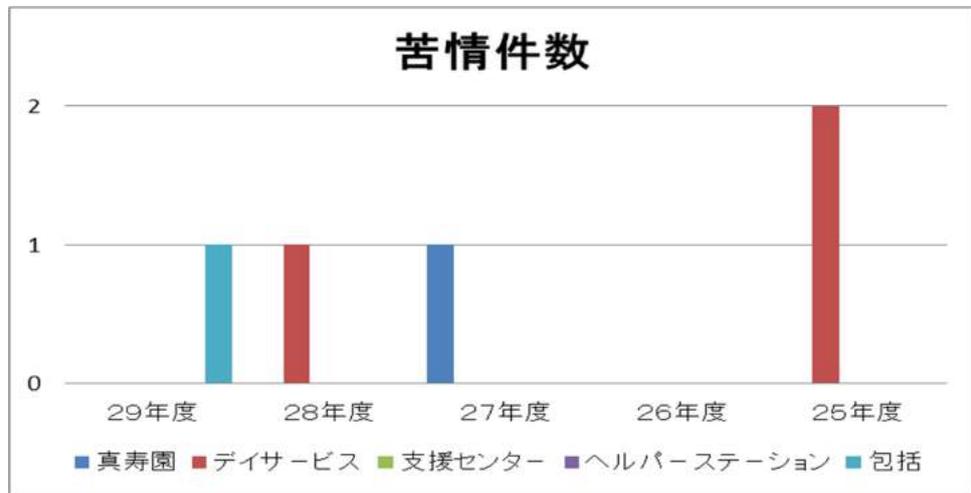
平成29年12月14日(木) ホテルブエナビスタ

参加役職員80名

6. 事業実施による苦情・事故等の状況

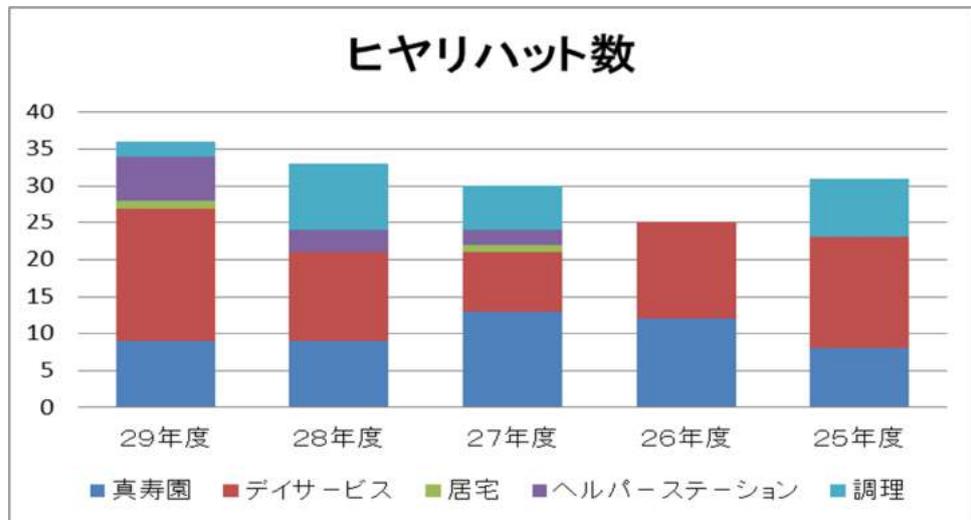
(1) 苦情受付の状況

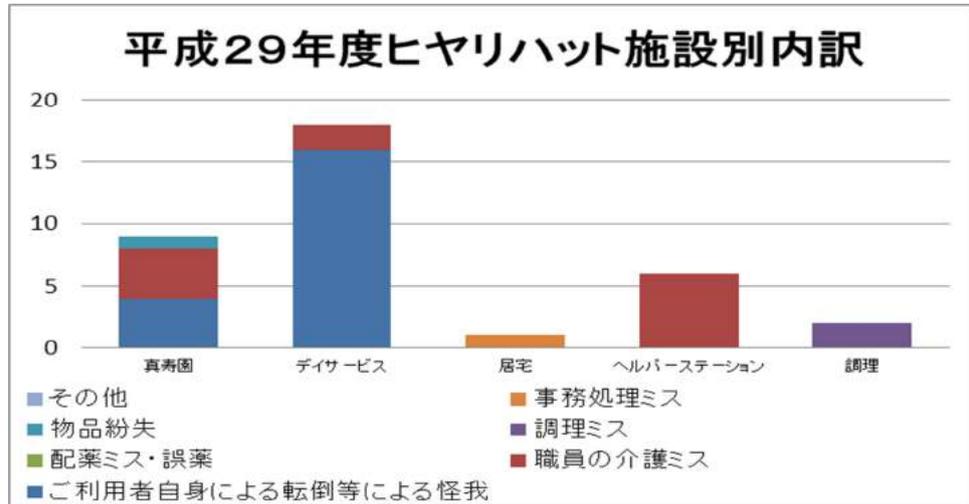
- ・ 苦情受付件数は、今年度1件(昨年度1件)でした。



(2) ヒヤリ・ハット発生状況

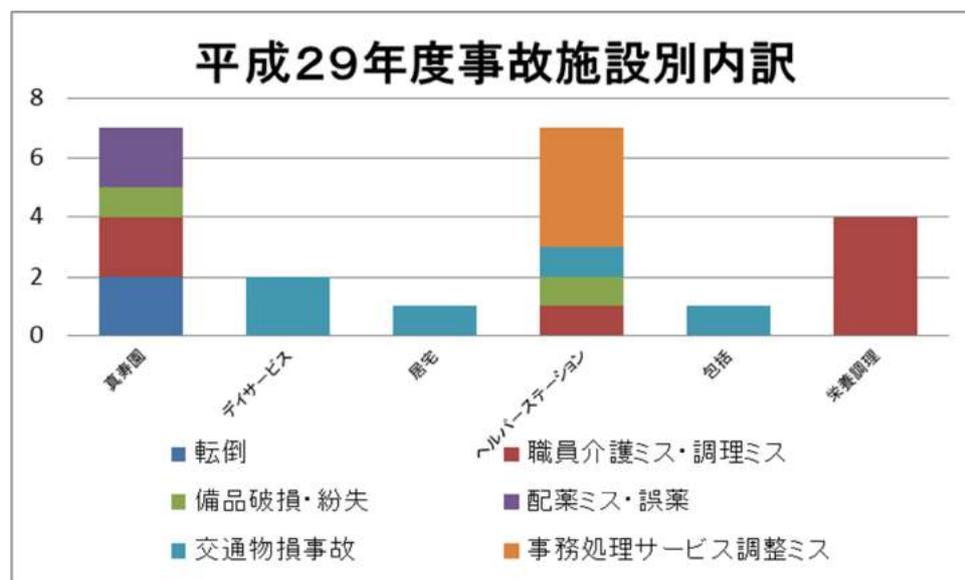
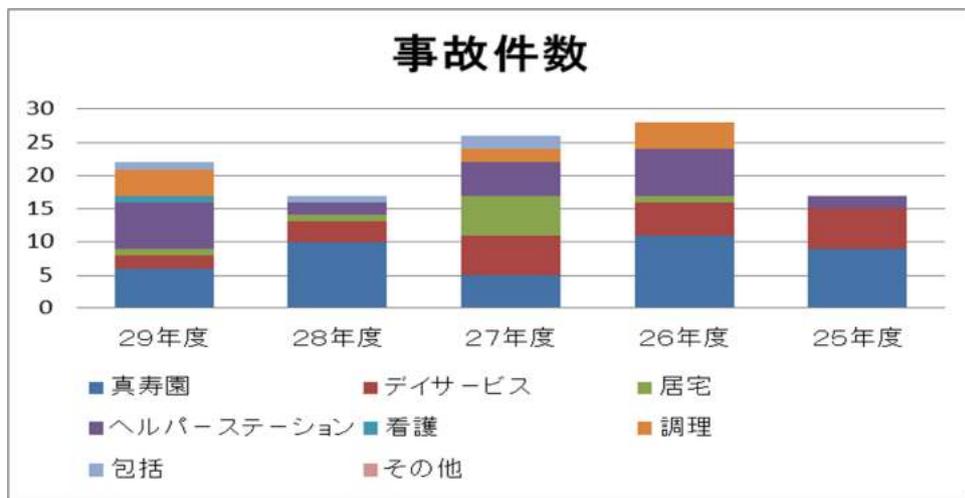
ヒヤリ・ハット発生件数は、全事業で36件(昨年度33)でした。





(3) 事故発生数状況

- ・ 事故発生件数は、全事業で22件(昨年度17件)件でした。



(5) 苦情・事故・ヒヤリ・ハットの対応策

- ・ 苦情はすべて苦情解決責任者（施設長）のもとで処理をしました。
- ・ 発生した苦情・事故・ヒヤリ・ハット事例を毎月事故防止委員会（経営主任者会議）に報告し、法人全体への周知や問題としてとらえ、他部署からの意見や部署会議にて再分析検討し、再発防止に努めてきました。

2 事務部門

1. 事業計画活動報告

(1) 永年勤続表彰制度の状況

平成29年度より永年勤続表彰制度が施行され対象職員1名(勤続10年)が平成29年度役職員忘年会にて表彰されました。

(2) ライフプラン講習会の実施

常勤職員を対象に当法人の福利厚生についての説明会及びかんぼ生命保険担当者よりライフプラン講習会を開催しました。

開催日 平成30年2月8日 3月12、19日

出席者 55名

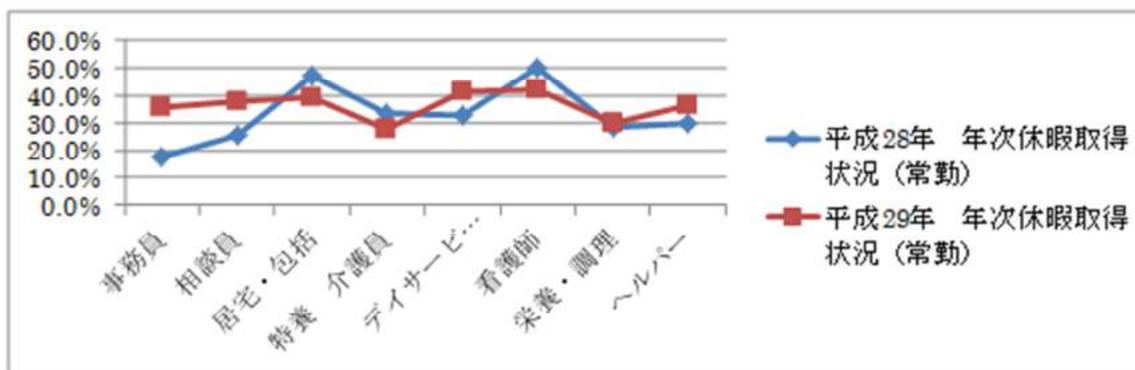
(3) 年次有給休暇取得実施状況

平成29年部署別年次有給休暇の取得状況は下記のとおりです。

平成29年年次有給休暇取得状況(前年繰越分含む)

部署	職員数	総年次休暇日数	年次休暇取得日数	年次休暇取得率(H29年)	年次休暇取得率(H28年)
事務員	4	160	57	35.6%	17.5%
相談員	4	160	60	37.5%	25.2%
居宅・包括	13	358	139	38.8%	46.9%
特養 介護員	21	538	149	27.7%	33.6%
デイサービス 介護員	10	341	141	41.3%	32.6%
看護師	6	170	72	42.4%	50.0%
栄養・調理	8	232	69	29.7%	28.6%
ヘルパー	4	158	57	36.1%	29.7%
合計	70	2117	744		
一人あたり平均		30	11	35.1%	34.2%

平成28年・平成29年年次有給休暇取得率比較表



平成28年の年次有給休暇取得率は常勤34.2%から平成29年の年次有給休暇取得率は35.1%と上昇することができました。

また、年間5日以上の子年次有給休暇の取得については、ほとんどの職員が取得することができました。

2. 施設管理について

(1) 設備の修繕状況

施設設備関連(20件)

本年度の設備の修繕では、日々の業務や利用者に影響があるものとしては、真寿園床暖房に係る給湯ポンプの交換や寿デイサービス入口自動ドアの駆動部モーターの交換等があり、原因はいずれも経年劣化によるものでした。

備品関連(23件)

備品関係では、真寿園所有の車いすのタイヤ交換やゴム部分の劣化による交換が全体のほぼ半数を占めました(11件)。このうち、使用年数が長いものは廃棄処分とし新たに購入(4台)しました。

車両関連(9件)

毎日使用しているデイサービス送迎用車両の車いすりフト昇降機について修理が多くありました(4件)。また、当該車両については、昇降用ステップやスライドドア開閉部分の駆動部分の交換も発生しています(2件)。

(2) 平成29年度の防災関連

避難訓練(地震による火災発生を想定)

日時 平成29年10月5日(木)13時30分から14時45分

参加者 芳川消防署3名 村井寿交番1名 職員58名

訓練内容 非常通報装置による芳川消防署との通報訓練、利用者避難誘導訓練、水消火器取扱い、毛布を使った担架訓練(芳川消防署指導による)

非常連絡用メールの配信訓練

日時 平成30年1月10日(水)13時30分発信

参加者 職員85名

本年度より、従来の電話連絡方式を携帯メール方式に変更しました。

(3) ボランティア受入実績

平成29年度は、デイサービスで21団体(のべ来園日数211日)、特養では5団体(のべ来園日数38日)のボランティアを受入れました。なお、1月から3月までは、インフルエンザ等の感染症予防対策のため受入制限を行いました。

3 介護老人福祉施設 真寿園（特養）部門

1. 事業計画活動報告

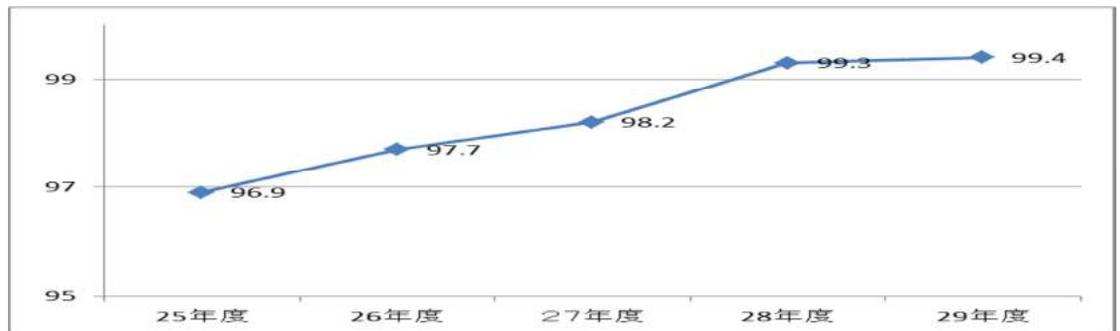
本年度は、施設が地域社会に溶け込み、住民と共生した社会づくりを目指し、地域資源を活用したケアを取り入れているという目標を立て、地域美化活動、施設内部・外部研修会開催、福祉の文化祭実行委員会、地域づくり協議会への参加などに取り組みました。

2. 長期入所関連

(1) 年間稼働状況

全体の年間稼働率

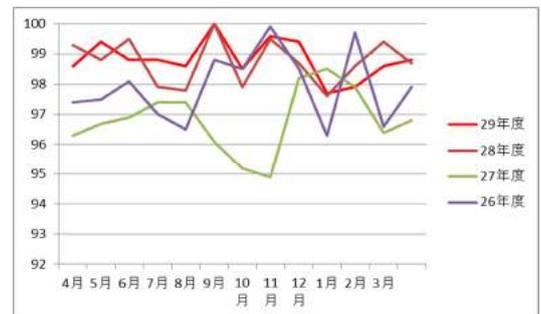
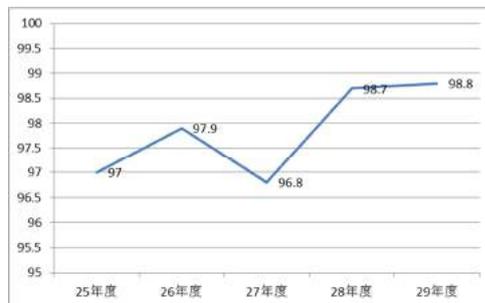
平成 29 年度の年間稼働率は、99.4%（昨年度 99.3%）でした。



(2) 長期入所

年間稼働率

本年度の年間稼働率は 98.8%（昨年度 98.7%）の結果となりました。



年間利用日数

上記の年間稼働率を年間利用日数に置き換えてみると 18037 日となり、所定利用日数（18250 日）に対して、213 日（前年 229 日）の未利用期間がありました。この内訳は、入院 209 日（前年 217 日）および退所から次の入所までの未利用期間が 4 日（前年 12 日）となっています。今後も、未利用期間の解消のために入院原因の分析と予防および迅速な入所に向けて、一層の取組みが必要と考えます。

入退所状況

年間の動きをみると、入所は 13 名、退所は 13 名でした。入所前の所在では、在宅から 9 名、老健等から 11 名です。一方、退所理由をみると施設内での看取りケースは 11 名、入院中の死亡が 2 名でした。（昨年度の退所は 20 名、そのうち施設での看取りは 15 名でした）

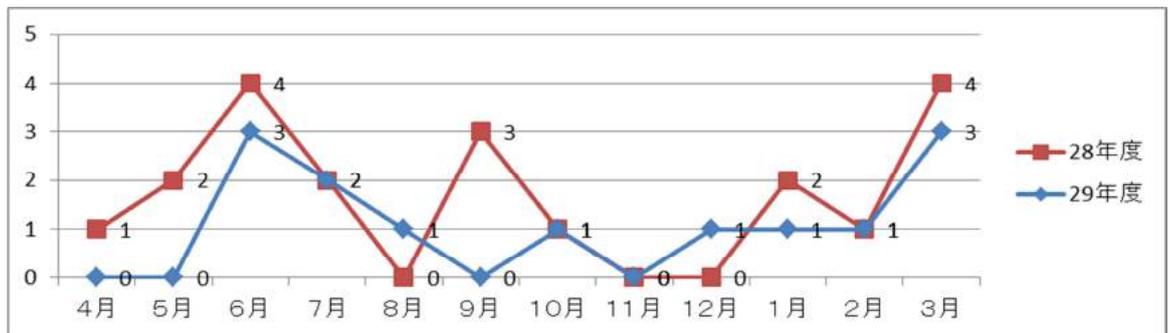
入園前所在

	在宅から	老健等から	有料等から	病院から	グループホームから	合計
男性	0	0	1	0	0	1
女性	8	1	0	3	0	12
合計	8	1	1	3	0	13

平均年齢	90歳
平均要介護度	要介護4

前年比	平均在所日数
29年3月31日時点	1,111日
30年3月31日時点	1,052日

退園状況



退所者数	13名
施設看取り	11名
病院先死亡	2名
転院	0名
在宅	0名

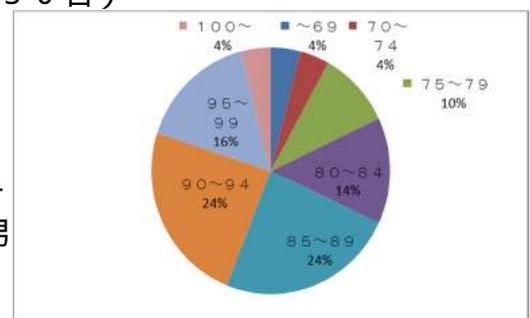
男性	1名
女性	12名

平均年齢	92.5歳
平均要介護度	要介護5
平均在所年数	1,455日

(3) 利用者の状況 (平成30年3月末現在 50名)

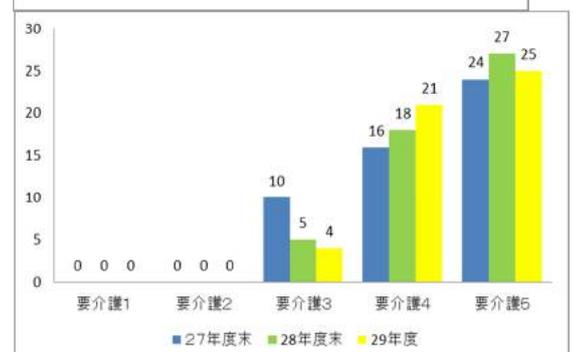
年齢別内訳

85歳以上の利用者が過半数を占めており、平均年齢は約87.4歳となっています。利用者の最高年齢は104歳(女性1名)、最低年齢は55歳(男性1名)です。



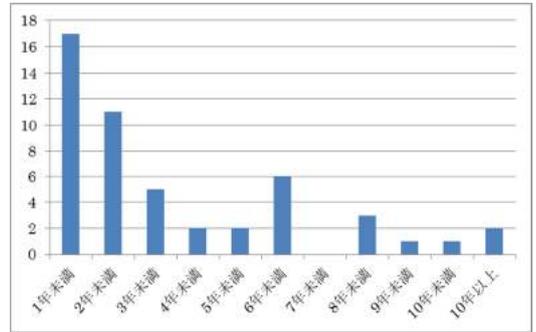
要介護度

昨年度末に比べると要介護度は4.42と昨年度4.36と緩やかに重度化傾向顕著です。



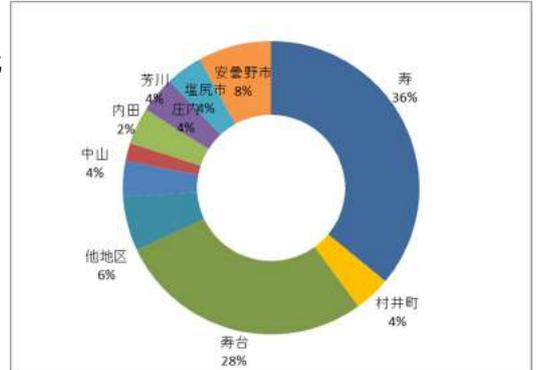
在所期間

最長で14年（女性1名）の方がいます。全体では、入所して2年未満の方が約半数を占めています。



入所前の所在地区別

入所前に寿・寿台に住んでいた地元の方が、約6割となっております。



(4) 入所申込みの状況

申込者の状況

現況調査結果

現況調査実施期間：平成30年3月16日（金）～3月22日（木）

(ア) 調査結果

内訳	男性	女性
配布数	30	34
キャンセル	7	8
入所希望	23	26

(イ) キャンセル理由

男性：他入所3名/返信なし2名/希望なし2名

女性：死亡2名/他入所2名/返信なし3名/希望なし1名

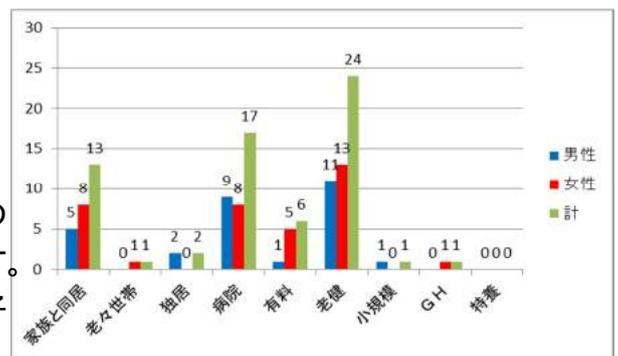
(ウ) 総申込件数

現状調査以降の申込み者数との合計で平成30年3月現在の入所申込み件数65件と昨年(70件)に比べ減少しています。

入所希望者現況

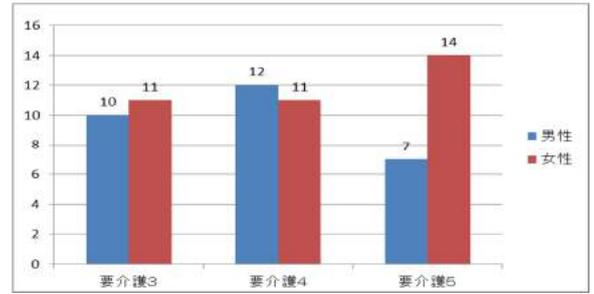
(ア) 所在内訳

申込時の所在は、老人保健施設24名。病院（療養型含む）17名が多く、入院および施設入所中の方の申し込みがほぼ半数を占めています。また、入所申込の代理人では、実子以外（甥、姪、兄弟、弟妹）の申し込みも増えてきています。



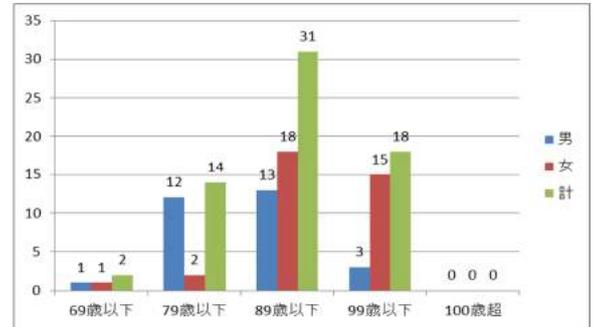
(イ) 要介護度別

内訳	男性	女性
要介護3	10名	11名
要介護4	12名	11名
要介護5	7名	14名
合計	29名	36名



(ウ) 年齢構成

男性	80,9歳
女性	87,4歳



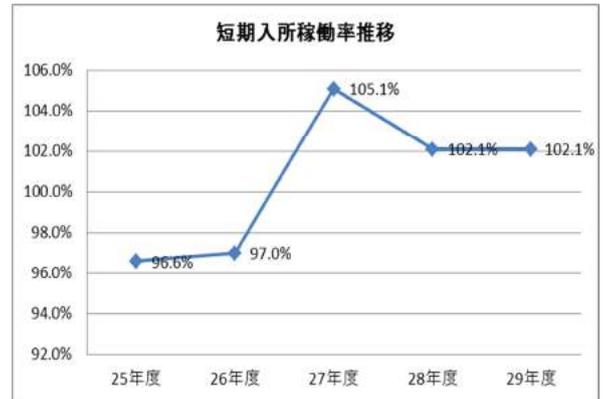
3. 短期入所関連

(1) 年間稼働状況

全体の年間稼働率

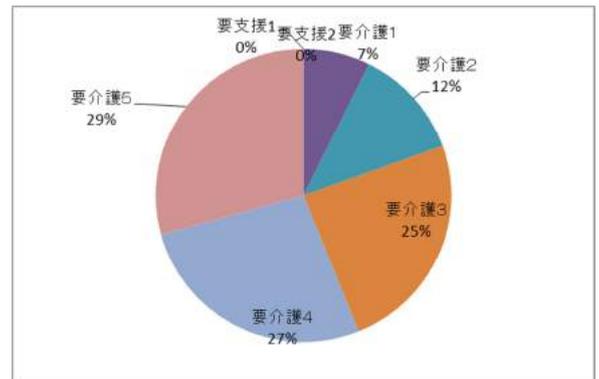
本年度、短期入所稼働率 102.1% (昨年度 102.1%) に比べ稼働率に変化はない結果となりました。

今後の課題として、当日・前日の急なキャンセルと、土日の体調不良等による退所後の迅速な入所に向けて、一層の取り組みが必要です。



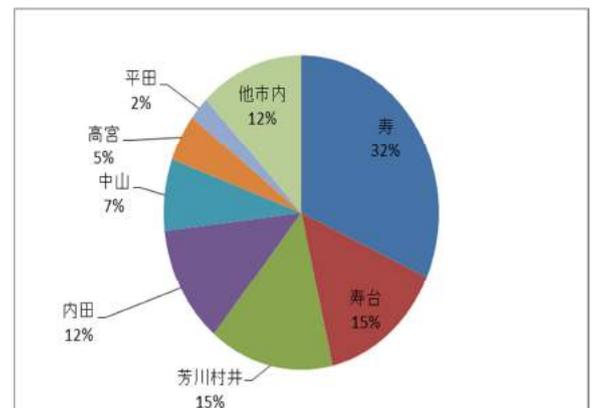
要介護度

平成 30 年 3 月時の平均要介護度は 3.59 となっています。昨年同期は 3.54 となっておりほぼ横ばいで推移しています。

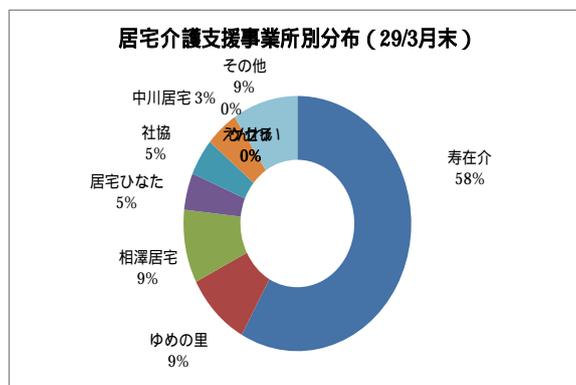


居住地

寿地区で約半数を占めています。他市内においては、真寿園長期入所を希望されており、体験入所や施設生活に慣れていただきたいとの思いから希望されている方も利用されています。



居宅介護支援事業所別分布
 寿在宅介護支援センターが
 約60%を占めています。
 他事業所からも継続した依頼を
 受けております。



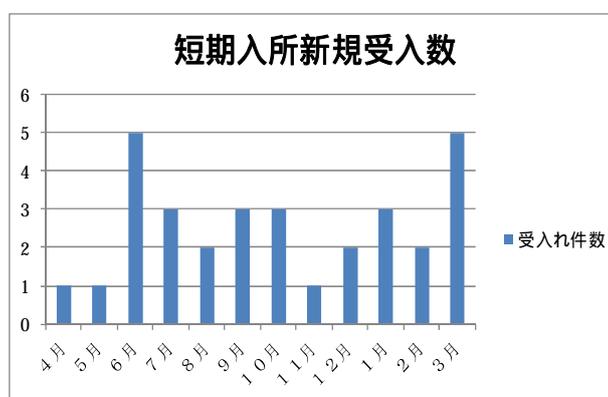
新規受入れ状況

(ア) 事業所内訳

寿在宅支援センター	20件
他事業所	11件

(イ) 要介護度/月別内訳

	男性	女性
要支援1	0	0
要支援2	0	0
要介護1	1	4
要介護2	3	4
要介護3	3	4
要介護4	3	4
要介護5	1	4
合計	11	20



新規件数が多い月はショートステイから長期入所の移行により件数が増えています。ゴールデンウィーク、お盆休み、正月休みになると家族休暇の為に、新規依頼が多い傾向にありますが、利用中の利用者が事前に予約する傾向にあり、新規契約者数は増えていません。

4. 年間活動

(1) 施設行事

各種行事等の実施状況

実施月	行事内容
4月	お花見会
5月	母の日会
6月	運動会
7月	夏祭り
8月	お盆週刊
9月	敬老会
11月	音楽会
12月	クリスマス会
1月	新年会
2月	節分会
3月	ひな祭り会

4月お花見お買い物会



1月新年会



地域との関わり

寿地区福祉の文化祭参加（ご利用者6名参加）



専門講座開催

実施月	講座内容	参加対象	参加人数
8月	施設における看取りケア 車椅子操作講座	地域	12名
10月 11月	専門職の視点について	特養職員	21名



他職種連携研修

実施月	講座内容	講師	参加対象
7月	経腸栄養の基礎知識	クリニック様	看護・相談員
7月	摂食嚥下障害	平林歯科医	介護・看護・栄養
12月	誤嚥性肺炎を防ぐために	平林歯科医	介護・看護・栄養

スキルアップ研修

開催月	研修内容	対象者
5月	介護技術	新人職員
6月	口腔ケア	全職員
7月	認知症	全職員
6月・8月	救急対応	新人職員
10月	感染症	全職員
11月	身体拘束	全職員
12月	排泄ケア	全職員
3月	看取りケア	全職員

実習および職場体験受入状況

実習生・職場体験、計 18 名の受入れを行いました。

(ア) 実習生

学 校 名	受 入 月	延 人 数
松本短期大学	10月 11月 12月 2月 3月	5名
大原学園	9月 2月 3月	2名
田川高校	8月 10月	2名
創造学園高校	7月 8月 12月	4名
エクセラン高校	7月 8月 3月	3名
社会福祉協議会	1月	1名
		計 17名

(イ) 職場体験

筑摩野中学校	11月	1名
--------	-----	----

外泊・外出、クラブ活動等の実施

家族との外出は 15 回（昨年 26 回）行われました。

項目	利用者数	延べ回数
家族交流	4名	15回

音楽療法は、年 1 1 回講師が来園し、多数の参加者により楽しく実施しました。

地域美化活動

毎月第三月曜日実施。計 12 回実施。参加職員数延 78 名。施設周辺を中心に寿（百瀬・田川町会）地区の清掃活動を行いました。

4 通所介護部門

1. 事業計画実施状況

テーマ	インテーク表の更新
-----	-----------

中間目標	利用者担当制の設定・整備
達成目標	インテーク表の更新

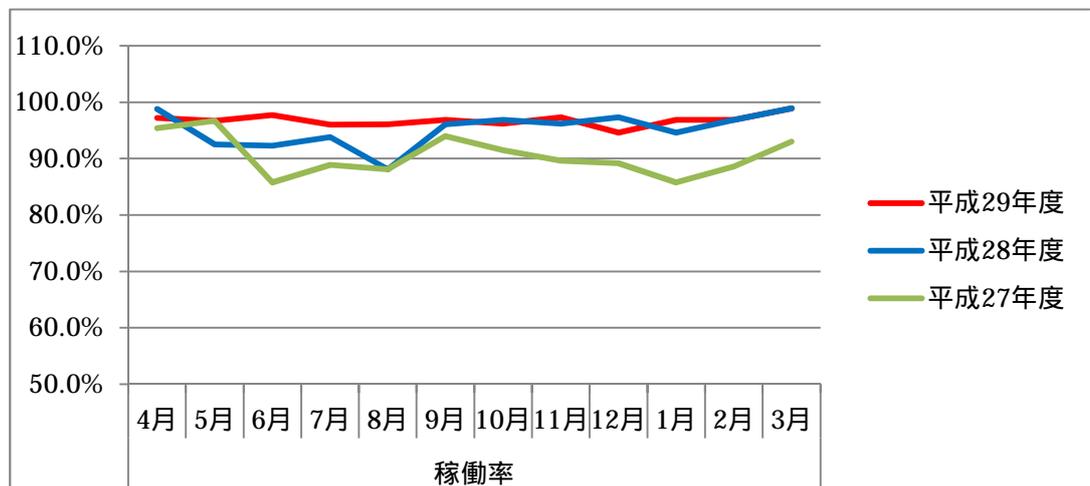
平成 29 年度事業計画では、契約時に作成したままとなっているインテーク表について更新する事に取り組みました。松本市の監査での指摘事項であり、28 年度事業計画の目標指向型デイサービスの構築においても、情報更新が課題として挙がっていました。また、介護に関する情報収集の更新・周知不足により、職員間の連携が不足し介助方法に差が生じていました。前年度事業計画では、介護情報の収集に留まってしまい、ご利用者の在宅生活に関する情報収集が不足していた為、通所介護の役割である在宅生活継続を支援する情報更新が必要でした。29 年度事業計画では、インテーク表を更新する事で、ご利用者が在宅生活を継続する為の重要となる、自宅での住宅環境、生活状況等が情報更新され、更に、状態変化に迅速に対応でき、職員間の情報共有力の向上が出来ました。

2. 利用者状況（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（ 1 ）真寿園デイサービス 平成 2 9 年度通所介護 / 通所予防利用実績

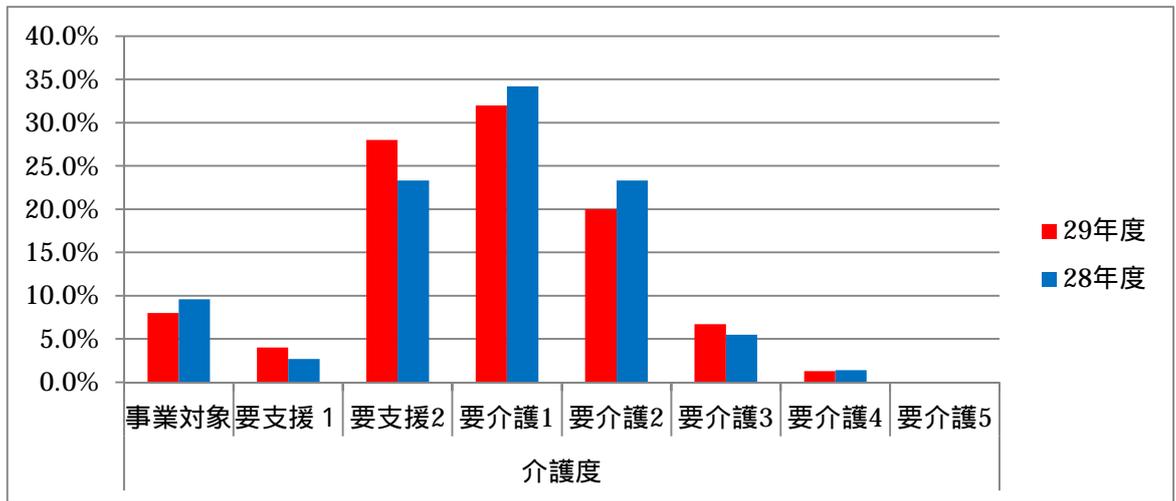
稼働率

真寿園デイサービスは、一日当たり平均利用者数 1 8 . 9 名と安定し、平均年間稼働率は 9 4 . 6 %（昨年 9 5 . 9 %）でした。



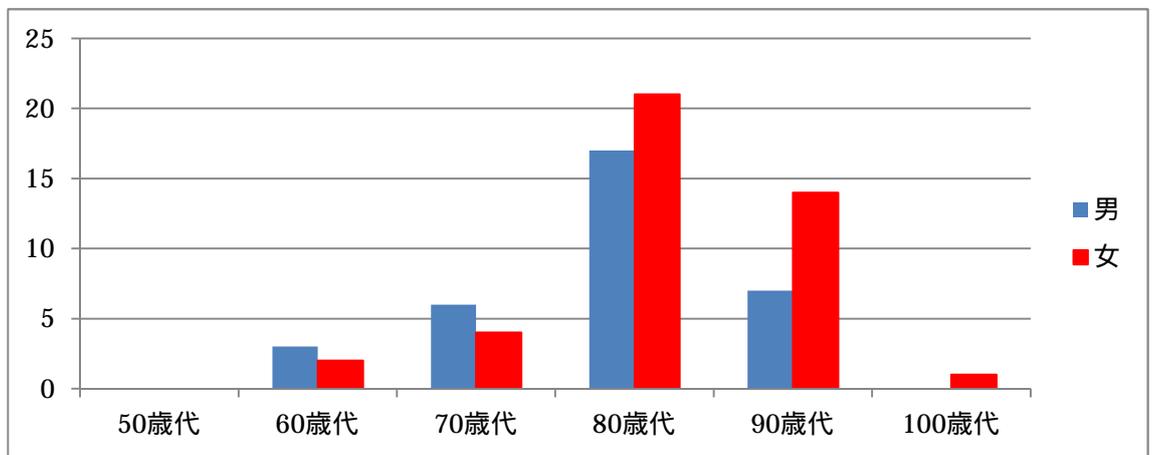
要介護度別利用状況

真寿園デイサービス利用者の事業対象・要支援 1 ~ 2 までの割合は 4 0 . 0 %、要介護 1 ~ 5 までの割合が 6 0 . 0 % でした。2 8 年度は要介護 1 の割合が一番多かったのに対し 2 9 年度は要介護 2 の割合が減少し、要支援 2 の割合が増加となっています。



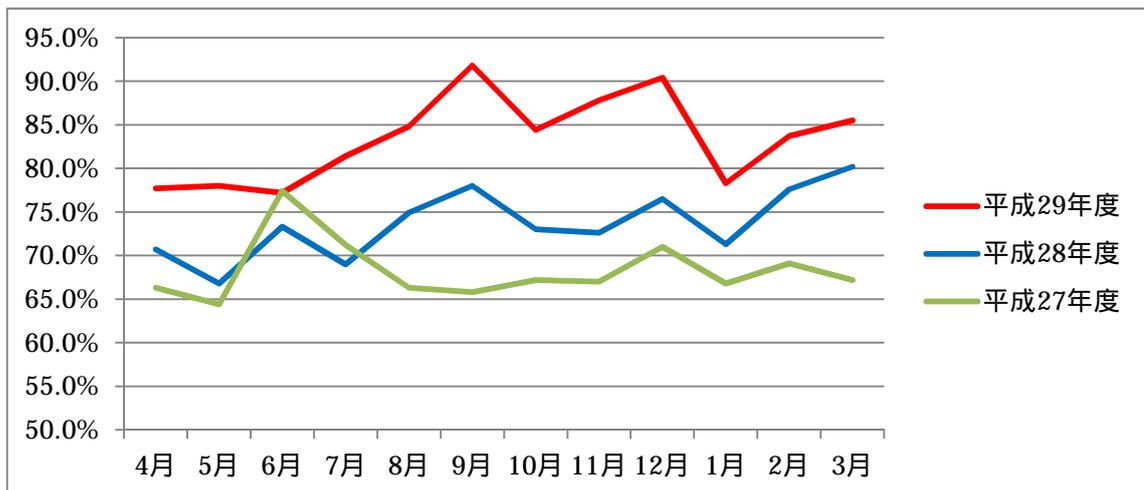
利用者年齢状況

真寿園デイサービスは、80歳以上の利用者の割合が80.0%を占めています。



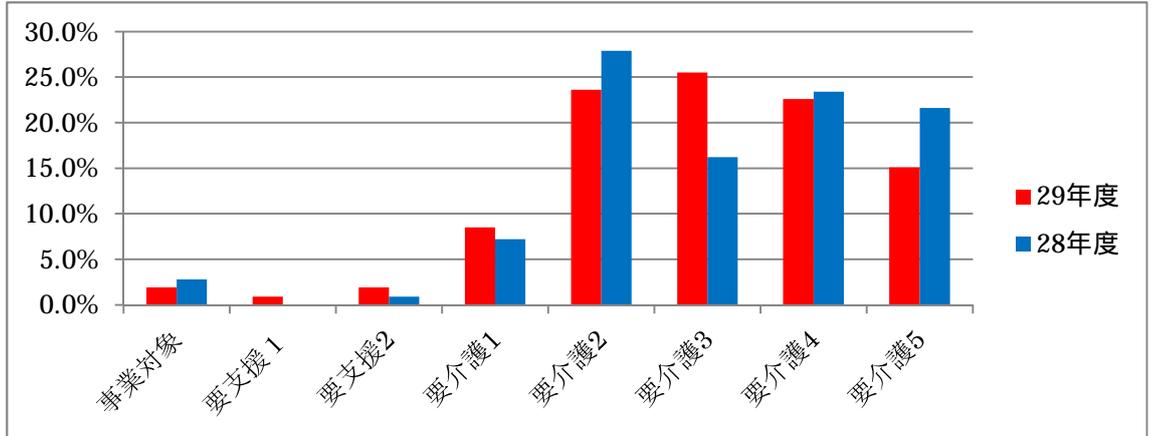
(2) 松本市寿デイサービスセンター 平成29年度通所介護 / 通所予防利用実績稼働率

松本市寿デイサービスセンターは、一日当たり平均利用者数は25.0名でした。平均年間稼働率は83.4% (昨年73.7%) でした。日曜日の平均稼働率が61.8% (昨年50.0%) と昨年からは10%程の増加となっています。年間で、月～土の稼働率は80代後半～90%となっており、日曜日の目標稼働率達成が今後の課題となります。



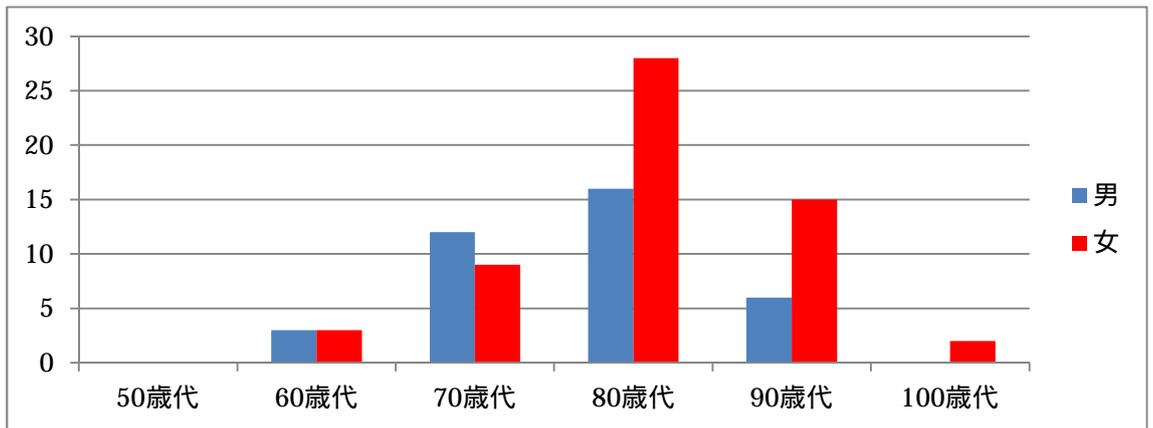
要介護度別利用状況

松本市寿デイサービスは、要介護3～要介護5までの割合が63.2%(28年度は61.2%)を占めています。来年度も中重度者ケア体制加算の要件を達成できています。



利用者年齢状況

松本市寿デイサービスは、80歳以上の利用者の割合が71.3%(28年度は71.8%)を占めています。



5 看護部門

1. 事業計画活動報告

(1) テーマ 重度化対応（誤嚥性肺炎予防）

平成29年度は誤嚥性肺炎の入院者を減らすように口腔ケアの充実に向け相澤病院口腔外科歯科医師、歯科衛生士と連携し指導を受け活動しました。

外部研修会の参加や勉強会を開催し、誤嚥性肺炎予防のケアとして口腔ケアの重要性を理解して、食後の歯みがきケアをしっかりと行えるように他職種が連携して誤嚥性肺炎予防に努めました。

(2) 実施事項

ご利用者毎の区分けにより、リスクの高い人を選定して改善方法決定

昨年からのアセスメント表を活用して、個々の口腔内の状態から誤嚥性肺炎リスクの高いご利用者を選定し、高・中・低リスク別と個人別に口腔ケア方法及び歯みがきポイントを表にまとめ実施しました。

口腔ケア後の食物残渣物の停滞、歯垢の付着、口腔内の乾燥、口腔内に残る痰等の改善策の検討

現状から問題点を明らかにし、課題別に対応策を立て、改善に取り組みました。口腔ケアの技術や知識不足に対しては勉強会を実施し正しいケア方法を習得しました。

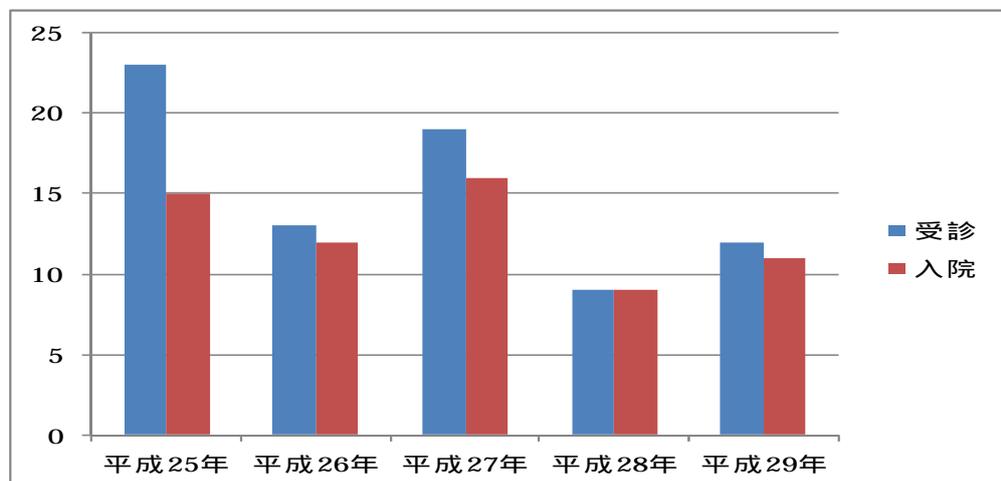
相澤病院口腔外科医師往診での口腔衛生管理による評価

月1回5,6名のご利用者対象に往診を実施し歯科医師、歯科衛生士の評価、指導を受けました。

平成28年と29年のアセスメント表集計比較の結果、約6割以上のご利用者の口腔衛生状態が維持または改善されてきました。また、ケア用品の管理など向上したと良い評価が得られました。口腔衛生管理をよりすすめるため、引き続き連携し指導を受けていきます。

誤嚥性肺炎の入院者数の比較

口腔ケアを取り組み始めた平成28年、29年は前年3年間に比べると減少している結果になりました。



2. 健康管理等の状況

(1) 診察状況について

内科医師回診 火、木曜日の週2回定期実施
精神科医師回診 第1、3週金曜日の月2回定期実施
歯科医師往診 相澤病院口腔外科 月1回実施
平林歯科医院 金曜日不定期実施
筒井歯科医院 不定期実施

区分	服用者 実人員	施設内診療 実人員	通院 実人員	入院 実人員
内科系	48	50	26	18
外科系			16	1
精神科	15	17		
歯科		77		
その他 (皮膚科・泌尿 器科・眼科)		21	18	
合計	63	165	60	19

・主な傷病名 発熱、誤嚥性肺炎、尿路感染症、外傷、骨折、
急性腎盂腎炎、脳梗塞など

(2) 感染症対策について

インフルエンザ予防接種の実施(小口内科クリニック)

予防接種実施日 11月27日、11月28日、12月12日実施

予防接種実施者数 49名

結核予防対策

胸部レントゲン撮影日 11月15日

胸部レントゲン撮影者数 50名

感染症対策研修会

新人職員対象手洗い研修の実施

ノロウイルス感染症対策研修の実施

職員対象手洗い研修の実施

(3) 機能回復訓練

理学療法士からの指示により、ご利用者個々に合わせたプログラムを
作成して、実施しています。

3. 通所介護部門

ご利用者の健康状態を把握し、健康管理を行うとともに、健康の保持・増進を
行ってきました。

消毒用の設備がないため、加熱するようにしました。原材料の肉、魚の保存も取るように徹底しました。

- ・朝食の小鉢について、前日に調理した物を提供していましたが、衛生面に配慮し当日調理ができるように献立を変更しました。
- ・朝食の御飯について、今までは前日に炊いたものを提供していましたが、固くなってしまい衛生面でも問題がある為、当日の朝に電気炊飯ジャーで少量を炊くように作業工程を変更しました。
- ・ノロウイルス注意報が発令している時期に、しっかり手を洗えているか全員で手洗いチェックキットを使い、確認しました。今後も手洗いを徹底し感染症予防に努めていきたいと思えます。

4. 献立調理

行事食においては、下記のような献立を用いて実施しました。

常食、きざみ食の方はお重に盛り付け、ミキサー食・スーパーきざみ食の方には介助しやすい盛り付けの提案をしました

- ・敬老会 お重(生ちらし寿司、松風焼き、里芋の味噌煮、ほうれん草のごま和え、さくら大根、紅白寒天)長寿椀
- ・忘年会 お重(栗御飯、味噌汁、刺身盛合せ、だし巻き卵、大根の煮付、小松菜の辛子和え、みかん缶)すまし汁
- ・新年会 お重(赤飯、ブリの照り焼き、さつま芋の胡麻煮、おせち盛り合わせ、だし巻き卵、小松菜のお浸し)お雑煮風、だいだいのムース



敬老会の食事(常食)



敬老会の食事(ミキサー食)



忘年会の食事(常食)



忘年会の食事(スーパーきざみ)

- ・デイサービスでの食事・おやつ行事
 - ・デイサービスでは新年会、敬老会週間をはじめ、お花見週間やこいのぼり週間などのおやつ週間に年に合計 10 回実施しました。普段と違った料理やおやつを提供し、ご利用者に喜んで頂く事が出来ました。
 - ・4月19日調理会（フルーツサンド）
 - ・4月25日だんらんデー（つけ麺）
 - ・5月17日調理会（ヨーグルトティラミス）
 - ・6月29日だんらんデー（豚しゃぶうどん）
 - ・7月25日だんらんデー（うなぎ）
 - ・8月8日調理会（フルーツポンチ）
 - ・9月27日調理会（デザートバイキング）
 - ・10月30日調理会（ハロウィン）かぼちゃ入りホットケーキ
 - ・11月24日だんらんデー（和食の日） 秋鮭ときのこの混ぜちらし、すまし汁、ふるふき大根肉味噌がけ、ほうれん草の白和え、水ようかん、ひじきの煮物
 - ・2月23日調理会（バレンタイン） アイスクリーム添え ココアホットケーキ
 - ・3月3日だんらんデー（ひな祭り） 五目ちらし、すまし汁、カレイの煮付、もやしゆかり和え、桃ゼリー、シューマイ
- *月に1回を目標に、毎月実施しました。特に真寿園デイサービスでの調理会はご利用者に大変好評でした。

5. 食事摂取状況

	熱量 (kcal)	蛋白質 (g)	脂質 (g)	炭水 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミンA (μg)	ビタミン B1(mg)	ビタミン B2(mg)	ビタミンC (mg)	食塩 (g)
荷重平均所要量	1550	41.2	43.1	222.8	513	5.13	464	0.83	0.93	85	7.1
平均摂取量	1665	63.7	39.7	255.3	562	8.11	721	0.81	1.06	86	9.5

各種栄養素の充足率は脂質、ビタミン B1 以外は 100%を超えています。例年同様、塩分過剰の傾向が見られます。三食汁物がつくためと考えますが、現在のところ減らす予定はなく漬物や調味料を工夫していく予定です。脂質、ビタミン B1 が充足率に達していないので、献立の検討し改善に努めます。

6. 真寿園ご利用者食事状況（平成30年3月31日現在）

常食を召し上がるご利用者は年々減っており、現在スーパーきざみ食の提供が最も多くなっています。今年度に入ってから嚥下機能の低下したご利用者にゼリー状の栄養補助食品を提供する機会が増え、夕食1食分を栄養補助食品に置き換え提供する等の方法により食事摂取量や栄養状態が改善するケースが何件も見られました。個別対応が多くなってきおり、栄養補助食品の使用量も増加している為、給食費の中でうまく経費を削減し、個別対応に回せる予算を増やせるよう考えていきます。

食 事 の 種 類		人 数		
主 食	副 食	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
常 食	常 食	3 人	1 人	3 人
常 食	きざみ食	1 1 人	4 人	3 人
常食	スーパーきざみ	0 人	0 人	1 人
お 粥	常 食	1 人	0 人	0 人
お 粥	きざみ食	3 人	9 人	5 人
お 粥	スーパーきざみ	1 0 人	1 8 人	1 8 人
ミ キ サ 食		1 4 人	1 0 人	1 0 人
経 管 栄 養 食		6 人	8 人	8 人
栄 養 補 助 食 品		0 人	0 人	2 人
入 院 及 び 食 止 め		2 人	0 人	0 人
合 計		5 0 人	5 0 人	5 0 人

7. 嗜好調査の実施

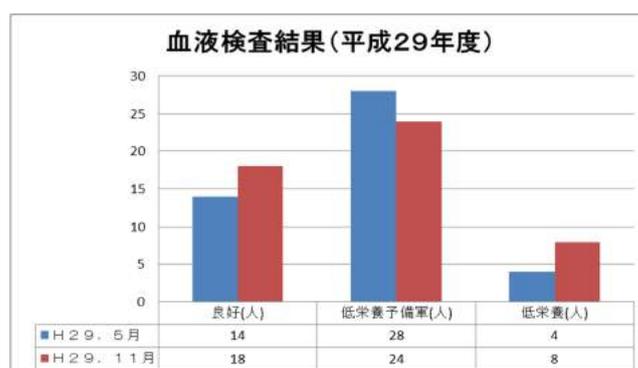
真寿園及び真寿園・寿デイサービスご利用者を対象に平成29年度3月1日～3月31日まで、栄養士、介護職員による観察及び聞き取り調査を実施しました。

献立のリクエストなども多く聞き取ることが出来たため、今後だんらんデー等に活かしていきたいです。

特養献立のリクエスト	デイサービス献立のリクエスト
お寿司 開運堂のお菓子 一般的なもの おいしいもの 揚げ物 うなぎ 天ぷら	寿司 ちらし寿司 カレーパン 焼きそば もりそば スパゲッティ パスタ サンドイッチ

8. 血液検査による栄養状態の把握

5月と11月に血液検査を実施しました。通年通り年に2回実施しました。血液検査での栄養状態は、重度化が進むとともに低栄養の方の割合も年々増加しています。食形態が下がることに比例して栄養状態が低下していつてしまう傾向にあるので、少量でも栄養が摂れるよう調理の工夫をしていきたいです。



7. 居宅介護支援事業所：松本市寿在宅介護支援センター

1. 事業報告 テーマ「認知症・介護相談カフェ「井戸端喫茶みかん」の定期開催」

昨年度は認知症カフェを試験的に実施しました。参加者より「悩みを相談できる場所が身近にある事は励みになる」「勉強になった」等の発言が聞かれ、継続的な運営に手応えを感じ、平成29年度は当初の予定通りに認知症カフェ「井戸端喫茶みかん」定期的開催へと移行しました。

地域への貢献として認知症カフェ開催時に、家族と一緒に食事をする事が出来ない子ども等を対象とした「真寿園Kid's Cafe」を併せて実施し、食事会の開催を企画しました。

【開催内容】

Kid's Café

1. 日時 平成29年7月30日(日)10時30分～13時まで
2. 場所 真寿園デイサービスセンター食堂
3. 内容 カレーライス無料配布(先着50名)
車椅子体験、ミニ講座
4. 参加者 (保護者含め) 26名



第1回 認知症・介護カフェ「井戸端喫茶みかん」

1. 日時 平成29年9月10日(日)13時～15時まで
2. 場所 真寿園デイサービスセンター食堂
3. 内容 ミニ講座「特別養護老人ホーム長期入所について」・喫茶
4. 参加者 10名



第2回 認知症・介護カフェ「井戸端喫茶みかん」

1. 日時 平成29年11月19日(日)13時～15時まで
2. 場所 真寿園デイサービスセンター食堂
3. 内容 ミニ講座「特別養護老人ホーム長期入所について」・喫茶
4. 参加者 31名



第3回 認知症・介護カフェ「井戸端喫茶みかん」

1. 日時 平成30年1月21日(日)13時～15時まで
2. 場所 真寿園デイサービスセンター食堂
3. 内容 ミニ講座「マリンバ演奏会」・喫茶
4. 参加者 12名



第4回 認知症・介護カフェ「井戸端喫茶みかん」

1. 日時 平成30年1月21日(日)13時～15時まで
2. 場所 真寿園デイサービスセンター食堂
3. 内容 ミニ講座「上手に活用しよう後見制度」・喫茶
4. 参加者 11名



【内 容】

松本市寿在宅介護支援センターに所属している介護支援専門員の関わっている利用者及び、近隣町会にもチラシ及び広報誌「真寿園つうしん」、南東部、中央南両包括支援センターを通じ民生児童委員会等にお知らせしました。

利用者及びご家族以外に認知症カフェの運営を考えている施設職員、民生児童委員、他包括支援センターからの参加もありました。

今年度はミニ講座 1 時間、カフェ 1 時間と言う構成で行ないました。奇数月の年 4 回開催いたしました。

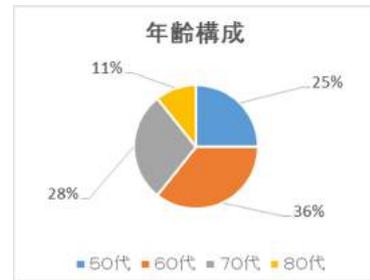
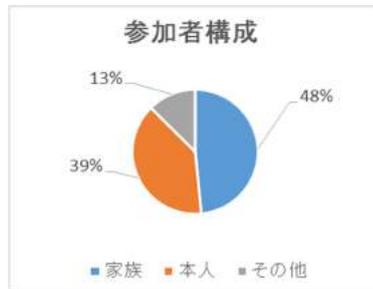
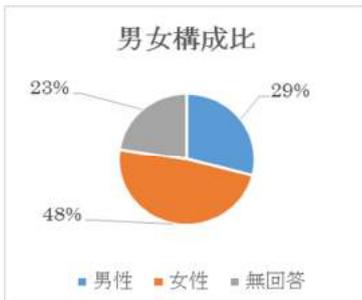
参加された方にアンケートの依頼を各回毎に行なっております（回収率 44%）結果は以下の通りです。

井戸端喫茶みかんに関するアンケート			
回答者の性別	男・女	回答者の年齢	80・70・60・50・40・30・20
はい	いいえ	質 問	
		カフェに参加して良かったですか？	
		カフェに興味を持ってましたか？	
		お話はできましたか？	
		悩みや想いを打ち明けることができましたか？	
		また機会があれば参加したいですか？	
		送迎はあったほうが良いですか？	

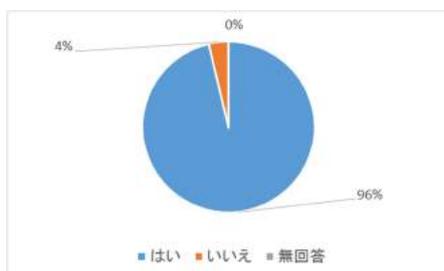
上記項目に加え事由記載欄に

- 1) カフェでの催し物などについてご意見お聞かせください。
- 2) メニューについて

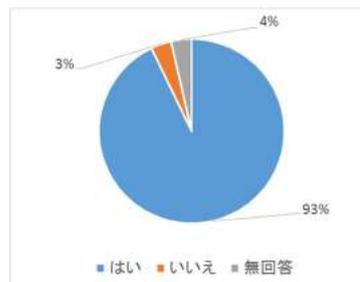
参加者について



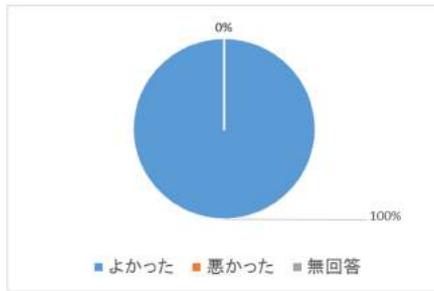
1・カフェに参加して良かったですか



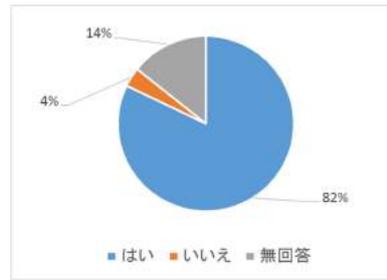
2・カフェに興味をもてましたか？



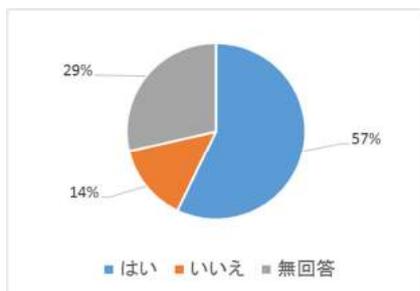
3・ミニ講座の内容はいかがでしたか



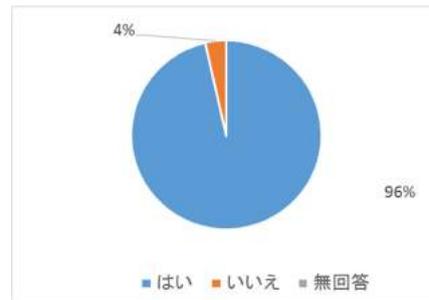
4・お話は出来ましたか



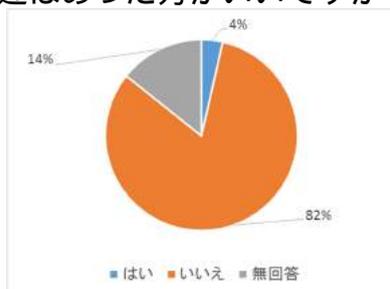
5・悩みや思いを打ち明ける事はできましたか



6・また機会があれば参加したいですか？



7 送迎はあった方がいいですか



上記項目に加え事由記載欄に

カフェでの催し物についての意見について（抜粋）

- ・気軽に話が出来ると雰囲気良かったです
- ・温かい雰囲気の中。お話が出来て、大変気持ち楽になりました。
- ・施設内の催し物も実際にみたいです
- ・お話が身につまされました。パートで介護施設で働いています。入所者様一人ひとり個性があり、育った環境、家庭も違い対応に苦労しています。すべてを受け入れ少しでも寄り添うことができればと思い仕事を続けています。今日のお話を支えにまた明日から頑張ります。
- ・体験談を聞かせて頂いて大変参考になりました。「おばあちゃん、ごめんなさい。」とかこれでよかったのか？」などととても共感できました。私の母は家族に迷惑をかけたくないという気持ちが強くあります。まだ判断力はありますので本人の意思を最大限尊重した最期にしたいと思っています。色々考えさせられたカフェでした。
- ・体験談を聞いて良かったです。じぶんの親とダブって涙が出てきました。
- ・高齢になった自分が今後さらに老化した時にどう過ごしたらよいか、また、現在の民生委員の立場で役に立つことは何か、良い機会を与えて頂きました

- ・新しい出会いがあったと思います。これからも参加したいです。
- ・ご家族のお話を聞いて数年前に亡くなった母の事を思い悲しくなりました。人の一生の事について大切にしてくるお話をお聞きして、ありがたいことだと思いました。
- ・素敵なマリimbaを聞くことができ良かった。最後一緒に声を出して歌うことができ良かった。
- ・元気なうち「自分の意思を形にしておく」というのが印象に残った
- ・遺言や相続というと暗いイメージが強かったが、あらかじめ自分の為に準備をしておくという話は分かり易かった

カフェでのメニューについて（抜粋）

- ・紅茶・ケーキ美味しくいただきました。
- ・お菓子はとてもおいしかったです。ごちそうさまでした。
- ・スイートポテト美味しかったです。ご馳走様でした。
- ・季節に合わせて大変おいしかったです。きな粉の蒸しパン作ってみたいです。
- ・手作りが真寿園の方々の気持ちが伝わってきた気がします。



との結果が出ております。

上記のアンケート結果からも恵清会において「井戸端喫茶みかん」の様な継続性のある事業は、現在介護をされている利用者様、介護者様にとって相談、ピアカウンセリング的な要素から有効であると同時に、居宅支援事業所以外の恵清会の活動内容をハード面、ソフト面の両面から知って頂く良い機会でした。

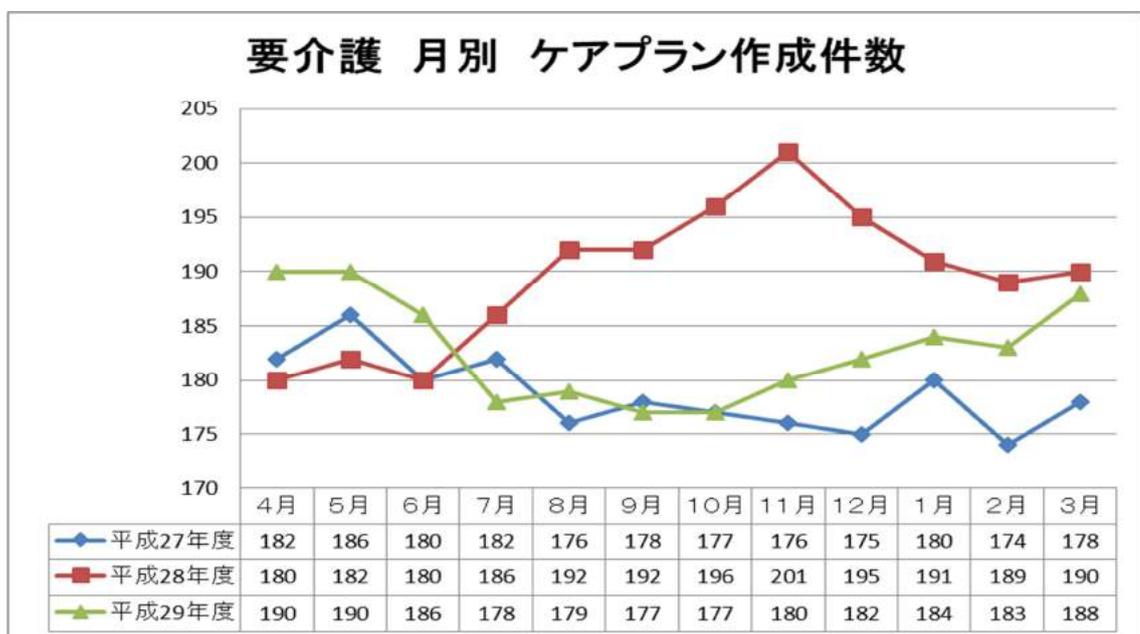
また、喫茶という手法により「地域」の方に対し気軽に真寿園を知っていただく機会としての活用の手応えを感じております。

次年度は井戸端喫茶みかんの名称で年2回の家族会（仮）開催を予定しております。介護に携わる家族の方、地域において介護の対応に悩んでいる方に対し、社会福祉法人として地域に貢献してゆける事業としての継続を考えております。

2. 居宅介護支援状況 実績報告

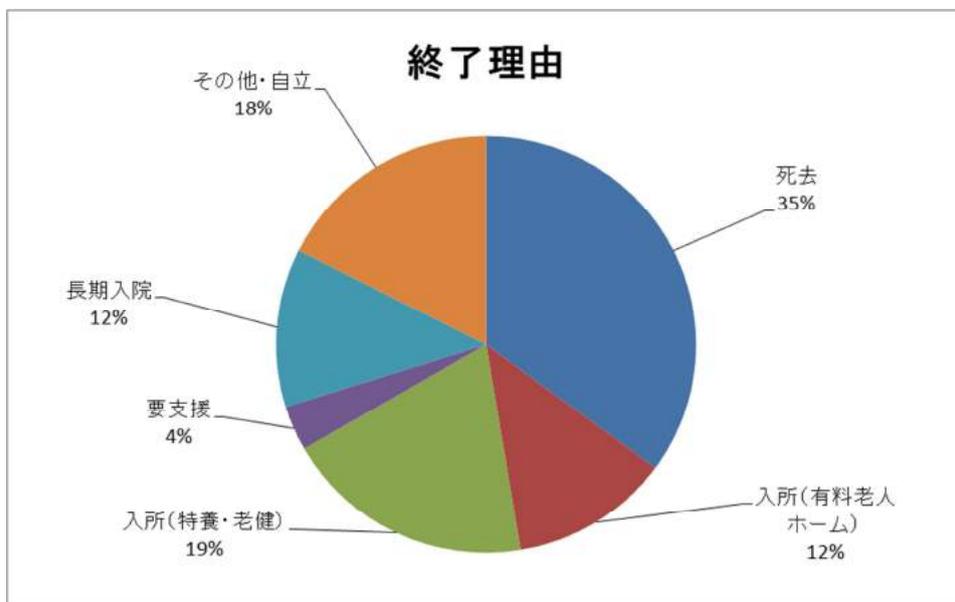
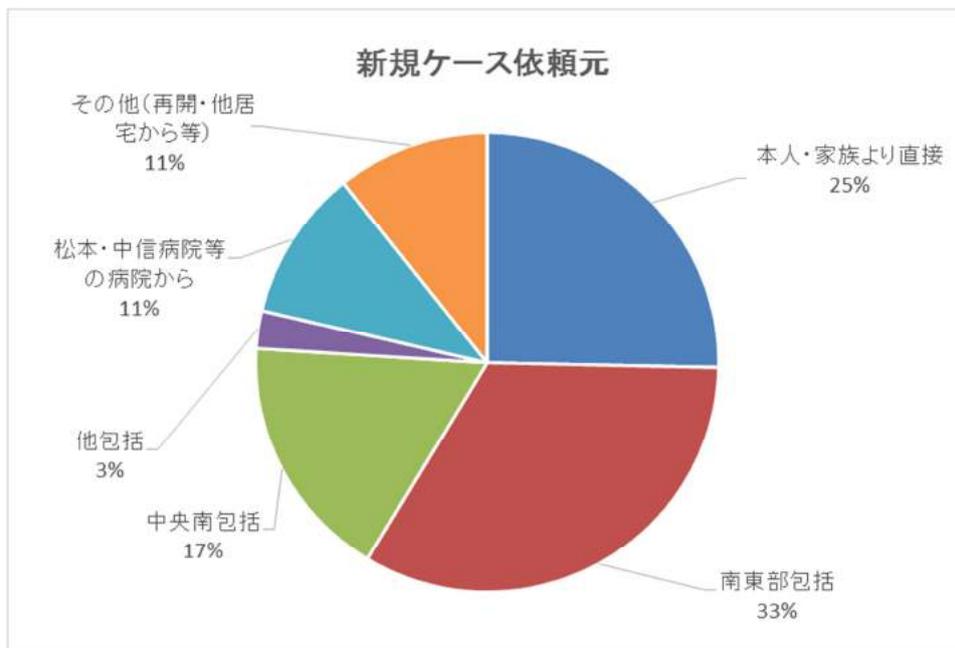
(1) 月別ケアプラン作成数 要介護対象者（介護1～介護5）

単位：件



平成 29 年度は平均 183 件前後で推移しています。7 月～ 9 月まで 1 名退職により 6 名体制、10 月より 7 名体制に戻っております。夏場、脱水や熱中症等の理由による休止、冬場は感染症、転倒による入院、体調を崩して休止もありました。要介護 3 以上の利用者も多い点から入院が長期になる方、重介護、認知症の進行に伴い施設への移行を検討相談も増えております。現状、退院後は継続し在宅での介護サービスを受けられる方が多い状況です。

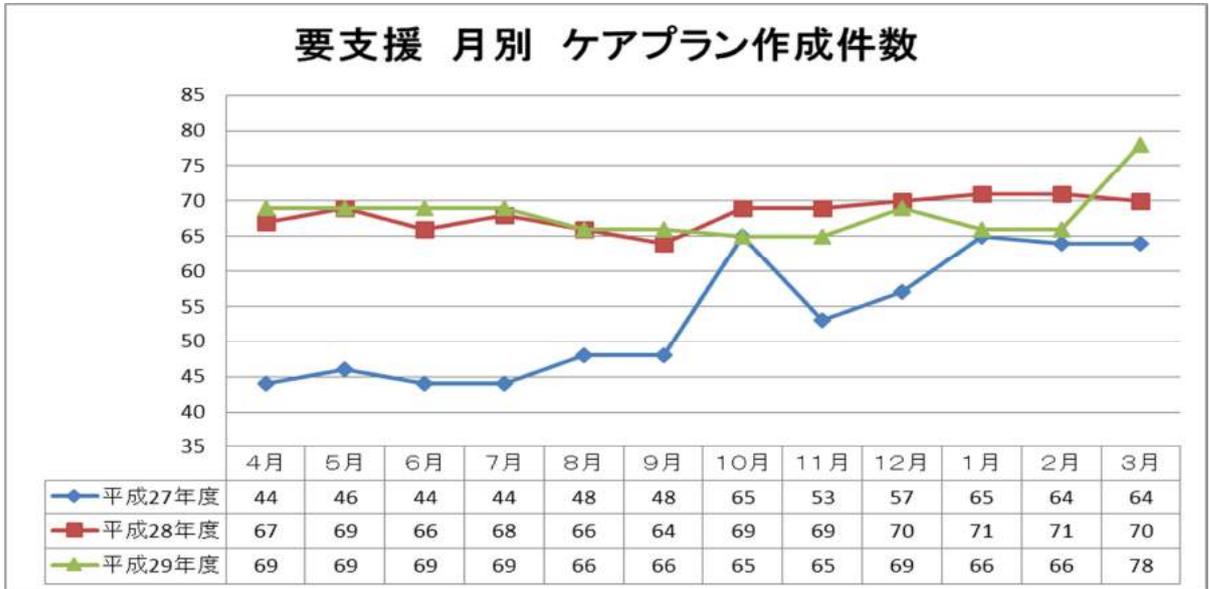
(2) 要介護の新規及び終了ケースの動向



今年度の新規は、南東部包括、中央南包括支援センターからの紹介が多くを占める形でした。次いで多かったのは、本人・家族からの申し込みであり、こちらの数値は、おおよそ例年通りです。病院からの紹介も約 1 割を占め、松本病院や中信病院といった近隣の病院とは、今後も医療と介護との連携の観点からも地域としてその繋がりを大切にしていきたいと思っております。

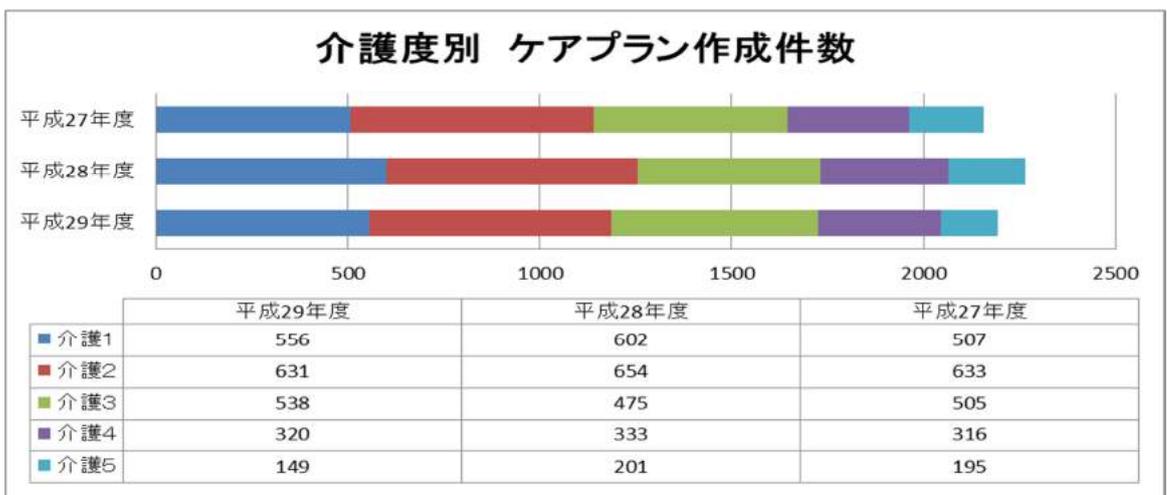
終了の分布については、死去による支援中止が半数を占めております。
 総合支援事業も開始され、要介護 1~2 については、更新で要支援に変更
 になっていく可能性が非常に大きいので、認定の動向はこまめに把握してゆ
 く必要があります。

(3) 月別ケアプラン作成数 要支援対象者(要支援1、2) 単位：件



平成 29 年度は、前年度とほぼ同じ数値を維持しております。南東部及び
 中央南包括支援センターからの紹介件数も多く、同法人として積極的に協力
 しております。総合支援事業への移行に伴い、他事業所が支援の受け入れに
 慎重であった事も起因していると推測されます。総合支援事業への移行によ
 り、更なる要支援利用者の増加は予想されます。要介護利用者とのバランス
 を考えながら受け入れていきたいと思ひます。

(4) 要介護度分布 (延べ件数)



全体の要介護者の件数は昨年と比較しますと要介護 3 の利用者が増加し
 ております。今後も地域、利用者の信頼を得て、少しでも件数を増やせるよ
 うに、依頼があった際は丁寧に対応し、紹介先の事業所の信頼に応えられる
 様に引き続き対応して行きたいと思ひます。

8 訪問介護部門

1. 事業計画活動報告

(1) テーマ 非常勤ヘルパーの資質向上

～ 障害ヘルパー事業を円滑に進めるための援助の統一～

平成29年度は、介護予防・日常生活支援事業、障害ヘルパーの理解に努めました。障害ヘルパー事業を円滑に進めるため法令を理解する為の研修会、障害ヘルパー訪問で想定できるご利用者の事例検討及び病気の症例理解を行い援助の統一を図り、ヘルパーの資質向上に努めました。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の理解

緩和した基準によるサービスAの認可に伴い、南東部包括支援センター講師をお願いして研修会を行いました。

(3) 障害ヘルパーの理解

症例理解として、1年間、脊髄小脳変性症について学びご利用者の援助に活かしました。今年度は、障害福祉サービス事業の研修会に出席し障害福祉サービス事業の理解と関係機関への事業の周知に努めました。



(4) 医療と介護の連携

病院での退院カンファレンスに出席。病院から在宅に戻られても、切れ目なく統一された援助になるように、病院関係者の情報をお聞きし連携に努めました。



(5) 緊急時情報シートの作成、更新

緊急時情報シートを作成、更新。訪問時、常勤が携帯しています。緊急時に訪問先でもご利用者の情報が迅速に分かり、次の対応に繋げることができるようにしています。



(6) 研修会

認知症研修は、外部研修報告を基に行いました。

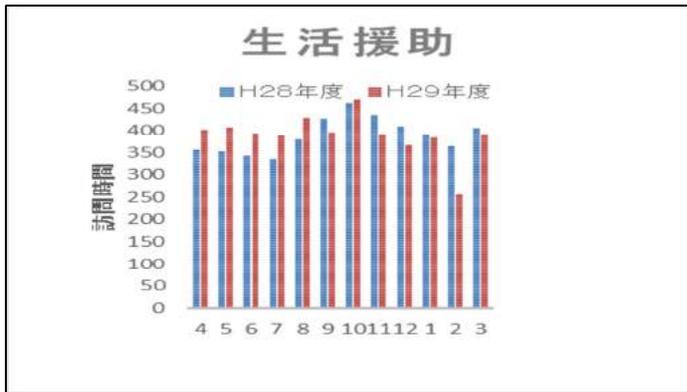
接遇研修は、ヘルパー業務マニュアルに添ってヘルパーとしてのマナーを学び業務に活かしました

研修内容	実施日
接遇研修	7 / 10
認知症研修	9 / 9
感染症研修	9 / 9



2. サービスの状況

(1) 生活援助



年間訪問時間数前年比

利用されている方の生活を支える中で栄養確保のニーズが多く、食事提供の訪問依頼が多くありました。その為、毎日複数回の訪問が多くなっています。

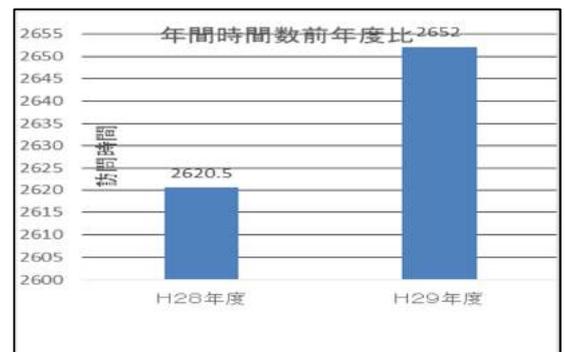
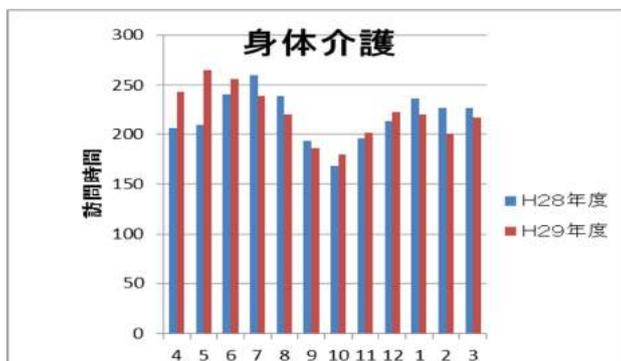
(2) 生活2人対応

(時間)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
H28年度	7	8	7	9	7	9	7.5	12	12.8	12	12	11.3	114.6
H29年度	12.757	14.5	12.75	13.75	12.75	12	14.5	12.25	15.75	13.25	13.25	13.25	160.757

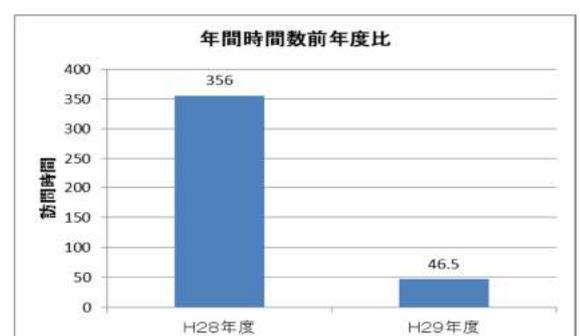
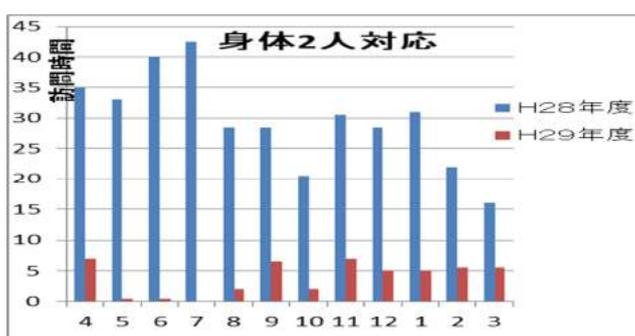
認知症の方の援助が多くなり、精神的に不安定である為、2人対応で訪問し、コミュニケーションを取りながら掃除、調理を行っています

(3) 身体援助



排泄、入浴援助、自立支援である見守りの援助が増えて 身体が増えました。

(4) 身体2人対応



排泄介助、食事介助で1日複数回訪問していた寝たきりのご利用者の死亡や、長期入所により身体介助が減少しました。2人対応の排泄介助、入浴援助が減少しました。

(5) 夜朝加算の状況 (年間時間数) (時間)

	身1	身1 (2人)	身1生 1	身1生2	身2	身2生 1	生2	生3
H28年度	80	37	15.6	0	6	0	0	3
H29年度	4.5	0	0	0	1	0	0.8	1

夜朝の時間帯を利用されていたご利用者の死亡などの理由により減少になりました。今年度は、排便や食事介助の依頼で訪問しました。

(6) 複合型 (身体 + 生活) (時間)

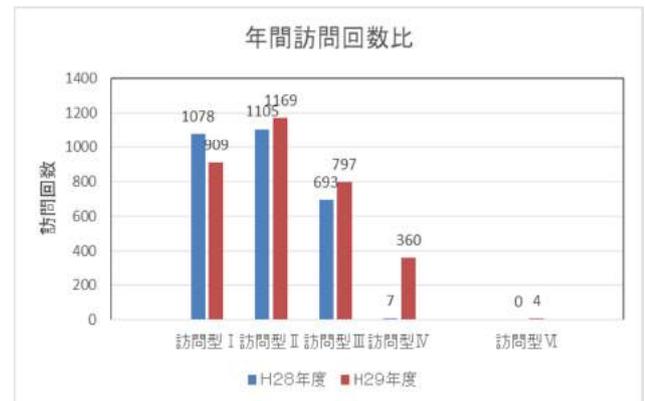
	身1生1	身1生2	身1生3	身2生1	身2生2	身3生1	身3生2	身3生3	身4生3
H28年度	579.6	262.4	19.3	30.9	160.8	1.9	0	187	0
H29年度	580	586.7	120.8	1.4	260	3.8	4.7	2.75	0

排泄介助 + 家事援助、通院介助 + 家事援助等の内容になっています。複合型を利用されていたご利用者の死亡や入退院を繰り返されるご利用者の状況により変動がありました。

(7) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成29年度は、緩和したサービスである訪問型の訪問がふえました。20分の訪問型サービスではゴミ出し援助のご利用がありました。

平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業の依頼が多くご利用者が増加しました。



(8) 有償サービス利用状況

利用時間	H28年度	H29年度
1時間30分	5回	10回
1時間	35回	90回
30分	15回	8回
ゴミ(資源物)回収	4回	2回

有償サービスの内訳 入退院時の荷物のお届け、入院中の洗濯、買い物
介護保険では対応できない家事援助の訪問等です。

(9) 障害福祉サービス事業

居宅サービス (6月までご利用)

4月	身体1時間30分	5回
5月	身体1時間30分	5回
6月	身体1時間30分	5回

9 地域包括支援センター部門

厚生労働省の示す地域包括支援センターの法定業務及び、平成29年度松本市地域包括支援センター事業計画・恵清会の包括事業計画に基づき、業務を行いました。

平成29年度は、松本市として地域包括ケアシステムの構築や多職種連携に特に力を入れており、法定4業務に加えて、地域づくりに関わる業務が増加傾向にあります。

・包括支援センター法定業務

- | | | |
|-----------------|-----------|-------------------|
| 1. 相談業務 | 2. 権利擁護事業 | 3. 包括的継続的ケアマネジメント |
| 4. 介護予防ケアマネジメント | | |

・松本市地域包括支援センター事業計画 重点目標

- | |
|--------------------------|
| 1. 地域包括ケアシステム・松本モデルの推進 |
| 2. 多様な主体による多様なサービスの一体的提供 |
| 3. 予防を重視し、各部局を統一した取組みの展開 |
| 4. 認知症施策に関する体制整備 |

・恵清会包括部署事業計画 テーマ

南東部：地域包括ケアシステム松本モデルの構築に向けて 専門職と地域との協働
中央南：地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現を目指して

1. 総合相談

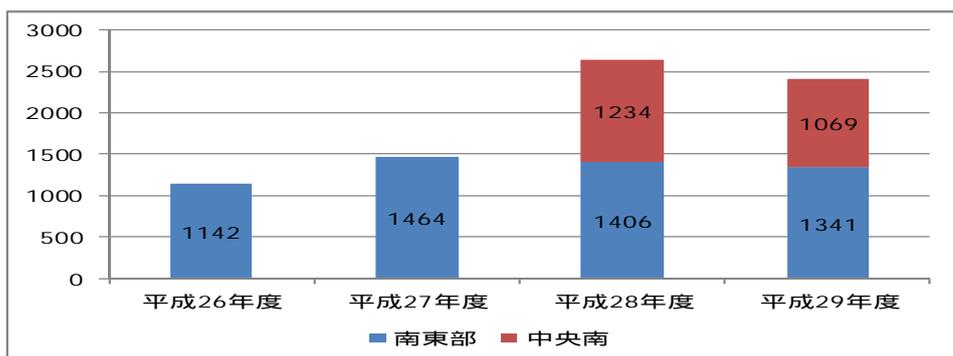
高齢者・高齢者家族・民生委員・福祉ひろば・医療関係機関・行政機関・居宅介護支援事業所等、地域住民や関係機関からの様々な相談に対し、電話・訪問・来所等を通して随時対応を実施しています。相談内容に対して実態把握を重ねながら、適切なサービス等に繋ぎ、問題解決に向けて継続的な支援を行って参りました。

平成28年4月から始まった「介護予防・日常生活支援総合事業」で、認定を受けなくても包括支援センターが行うチェックリストで事業対象者となり、通所型サービス・訪問型サービスを利用できるようになったため、28年度の相談件数は伸びています。29年度相談件数については、介護予防・日常生活支援総合事業の移行にともなう相談が一段落し、やや減少しています。

相談件数

平成29年4月～30年3月（延件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南東部	94	101	86	102	100	110	103	103	131	116	79	131	1341
中央南	71	71	63	86	86	79	87	81	99	86	133	126	1069



2. 権利擁護

認知症高齢者の増加により、金銭管理ができなくなったり、消費者被害に遭ったり、虐待を受けるケースが増えてきています。経済的困窮や困難な状況にある高齢者が、住みなれた地域において安心して生活できるよう、高齢福祉課ケースワーカー等と密に連携を図りながら、必要に応じて「成年後見支援センターかけはし」や「まいさぼ松本」、「日常生活自立支援事業」等の制度を活用し取り組んできました。

また、市で実施している弁護士との連携事業により、スムーズな法律相談が可能となっています。

平成29年4月～30年3月(延件)

	権利擁護相談	虐待相談
南東部	45件(実数3人)	105件(実数12人)
中央南	14件(実数4人)	15件(実数2人)

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者等が住みなれた地域で暮らすことができるように、包括的・継続的なケアを推進するため、主治医を含めた医療機関等との連携や、地域の介護支援専門員と地域関係者等との連携が図れるような支援を実施しました。主任ケアマネジャーを中心に「松本市ケアマネジャー勉強会」「ケアマネなんでも相談会」を通して、介護支援専門員のスキルアップに努めてきました。

2センターとも「松本市多職種連携研修会」を担当地区で実施しました。南東部包括エリアにおいては、「認知症の治療薬について」をテーマに、中央南包括エリアにおいては「口腔ケアの意義と食べられる口作り」をテーマに、薬局、介護保険事業所、民生児童委員、地域づくりセンター長等に参加いただき開催しました。また、後半にも2センター協働で医師会医療コーディネーターに依頼し「リビングウィル」学習会を多職種連携研修会として開催しました。さらに、支援困難事例をとおして、個々のケースの見守り体制の構築や課題解決に取り組む「個別地域ケア会議」を庄内地区、内田地区において開催いたしました。

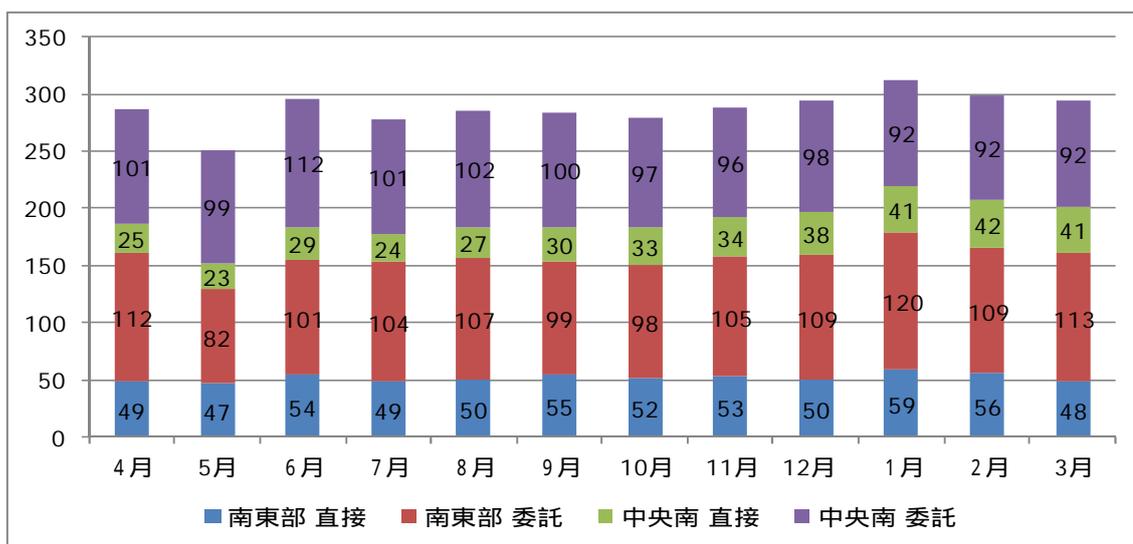
4. 介護予防ケアマネジメント

(1) 介護予防給付

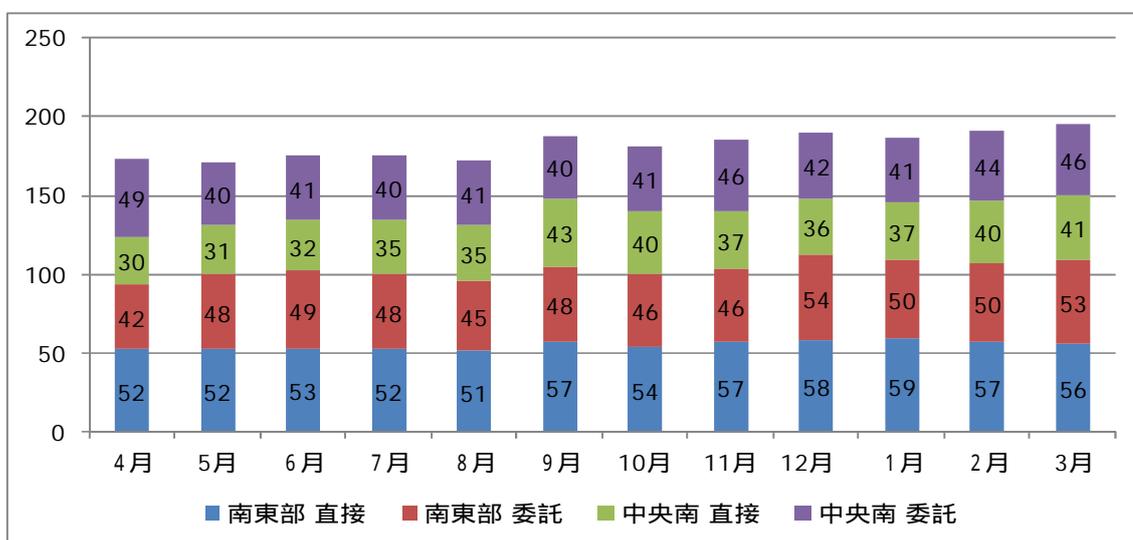
高齢者の生活機能低下を防ぎ、地域で安心した生活が継続できるように、要支援1・2の方の介護予防支援計画を作成してきました。利用者の主体的な意欲を引き出し、自立支援に結びつく様、フォーマル・インフォーマルの福祉サービスの利用を提案し、介護予防の推進に努めてきました。また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の開始に伴い、従来の介護予防サービス計画から介護予防マネジメントAへの変更となったご利用者が多く、マネジメントAの増加につながっています。

チェックリストを経て、「事業対象者」として介護予防・生活支援サービス事業を利用される方々も増加しており、介護ケアマネジメントによる直接プラン作成数も増加の一途を辿っています。新たにプランの形をマネジメントA、B、Cと細分化されており単価(プラン料)も下げられていることから居宅介護支援事業所の委託受けが促進せず、直接担当せざるを得ない状況が出てきています。

介護予防サービス計画件数（月毎給付請求件数）平成29年4月～30年3月（件）



介護予防ケアマネジメントA件数（月毎給付請求件数）平成29年4月～30年3月（件）



他にも介護予防ケアマネジメントBが中央南は2件/月、南東部は1件/月あります。

(2) 日常生活自立度調査と実態把握。

松本市では65歳と75歳に対し、毎年日常生活自立度調査を行ないます。要介護状態にならない為、自立度調査の結果に対し個人アドバイス票をお送りしています。その中で何らかの機能低下がみられる方（基準該当者）に対し、今年度は健康自立度相談会を各地区2回ずつ開催し、介護予防への取り組みを勧奨させて頂きました。

5. 認知症施策への取組み

新オレンジプランに基づき、認知症地域支援推進員(兼務)を中心に認知症施策にも力を入れています。認知症カフェの運営支援や、各地区での物忘れ相談会の開催、地域住民や介護保険事業所職員に対する認知症サポーター養成講座の他、寿小学校や中山小学校でのサポーター養成講座も開催ができました。思いやりパスブックやあんしんカルテを活用し認知症高齢者の相談も行っています。また、平成29年7月より開始された、「認知症思いやりサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）を活用し、認知症初期の段階から集中的な介入を実施し、支援につなげる活動も行っています。

6. 地区活動・研修・会議出席状況

南東部担当4地区（内田・寿・寿台・松原）中央南2地区（庄内・中山）の福祉ひろば事業（ふれあい健康教室、出張ふれあい教室、介護のつどい等）や民生児童委員定例会を中心に出席し、高齢者の健康や生活へのワンポイントアドバイスや介護保険等に関する情報の提供を行いました。包括支援センターが身近な総合相談窓口であることの周知を継続的に実施しています。また、ひろば事業に携わる地域関係者等と連携を図りながら実態把握やニーズ・課題解決のための情報収集をおこなってきました。地域包括ケアシステムの構築の為、地域づくりセンターとの連携や、地区担当職員会議への参加など、地域に出ていく活動が増加しています。地域ケア会議の開催に向けて、地区内での説明会や勉強会などに丁寧な対応が求められることや、介護予防・認知症に関する勉強会の開催に携わることが増えているためと考えられます。今年度内田地区では、リハビリ専門職と協働し、介護予防教室 PPK（パワフル・ポジティブ・健康づくり）スクールを開催することができました。今後も包括支援センターが、各地区で予防や生活支援の仕組み作りをサポートしていくことに期待が寄せられています。

包括職員としての資質の向上を図るべく、可能な限り研修・会議等に参加し、情報収集・自己研鑽に努めています。

< 主な会議等 >

- ・松本市地域包括ケア協議会（年3回）・認知症施策推進協議会（年4回）
- ・松本市地域包括支援センター運営協議会（年3回）
- ・民生児童委員定例会議（各地区 月1回）
- ・地域密着型運営推進会議（グループホーム2ヶ月に1回、小規模デイ6ヶ月に1回）
- ・松本市地域包括支援センター職種別連絡会・業務別連絡会
- ・地区担当職員会議
- ・地域づくり協議会及び部会、総会 学習会 ・地域包括ケアシステム検討会
- ・地域ケア会議の開催

寿地区（7/27、1/24）、寿台地区（8/3）、内田地区（6/26、9/25）松原地区（9/26）
内田地区個別（10/12）、庄内地区個別（10/17）、庄内地区（3/2）

- ・認知症サポーター養成講座開催（南東部7回、中央南3回）
- ・認知症キャラバンメイト交流会（エリア毎年1回、市全体 年1回）
- ・物忘れ相談会開催

寿地区（年2回）、寿台地区（年4回）、松原地区（年2回）、内田地区（年3回）
庄内地区（年1回）、中山地区（月1回）

- ・多職種連携研修会開催（各包括毎年2回、市全体 年1回）

< 主な研修等 >

- ・松本市包括全体職員研修
- ・市民啓発講演会（虐待、認知症）
- ・リビングウィル勉強会、退院支援連携勉強会
- ・地域医療担当者の意見交換会
- ・生活支援コーディネーター研修会
- ・地域包括ケアシステム研修会

他 多数の研修会に参加しました。